

令和2年3月6日
こども未来部子育て推進担当

パブリックコメントの実施結果について

1 実施期間

令和元年12月1日（日）～12月21日（土）

2 提出者数等

提出者数：196人

意見数：356件

(1) 提出者数（年代別）

| 年代 | 人数 | 構成比 |
|-------|------|--------|
| 20代以下 | 17人 | 8.7% |
| 30代 | 73人 | 37.2% |
| 40代 | 60人 | 30.6% |
| 50代 | 18人 | 9.2% |
| 60代 | 14人 | 7.1% |
| 70代以上 | 5人 | 2.6% |
| 不明 | 9人 | 4.6% |
| 計 | 196人 | 100.0% |

(2) 提出者数（提出方法別）

| 提出方法 | 人数 | 構成比 |
|--------|------|--------|
| はがき | 156人 | 79.6% |
| ホームページ | 35人 | 17.9% |
| F A X | 3人 | 1.5% |
| 窓口 | 2人 | 1.0% |
| 計 | 196人 | 100.0% |

(3) 意見数（項目別）

| 項目 | | 件数 | 構成比 |
|-------|-----------------------|------|--------|
| 基本目標1 | こどもの育ちを応援する | 203件 | 57.0% |
| 基本目標2 | 保護者の子育てを応援する | 52件 | 14.6% |
| 基本目標3 | 特別な支援が必要な子ども・保護者を応援する | 56件 | 15.8% |
| 基本目標4 | 地域のみんなで子育てを応援する | 36件 | 10.1% |
| その他 | | 9件 | 2.5% |
| 計 | | 356件 | 100.0% |

【意見要旨と区の考え方】

| 番号 | 項目 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|----|-------|---|--|
| 1 | 基本目標1 | 第2子以降も宿泊型産後ケアを利用できるようにするなど、産後ケアに力を入れてほしい。 | 宿泊型産後ケアについては、初めての出産で育児に不慣れな産婦に対して、宿泊しながら授乳や沐浴の方法を習得していただくとともに、育児の不安解消や休息を目的としており、初産の方に限らせていただいております。第2子以降の方については、他自治体での取り組みも参考にし、今後検討していきたいと考えております。 |
| 2 | 基本目標1 | 2人目以降も宿泊型産後ケアを使えるようにしてほしい。 | 宿泊型産後ケアについては、初めての出産で育児に不慣れな産婦に対して、宿泊しながら授乳や沐浴の方法を習得していただくとともに、育児の不安解消や休息を目的としており、初産の方に限らせていただいております。第2子以降の方については、他自治体での取り組みも参考にし、今後検討していきたいと考えております。 |
| 3 | 基本目標1 | 産後ケア事業について、第2子以降の出産だと宿泊型が利用できず、昨今の早期退院の流れを受け、退院後がつかかったので、見直しを期待します。 | 宿泊型産後ケアについては、初めての出産で育児に不慣れな産婦に対して、宿泊しながら授乳や沐浴の方法を習得していただくとともに、育児の不安解消や休息を目的としており、初産の方に限らせていただいております。第2子以降の方については、他自治体での取り組みも参考にし、今後検討していきたいと考えております。 |
| 4 | 基本目標1 | 産後サポートの日帰りケアが産後4か月までなので、もう少し期間を延長してもらいたい。 | 産後ケア事業の対象者の範囲については、区民のニーズも踏まえて検討していきたいと考えております。 |
| 5 | 基本目標1 | 母乳外来や相談ができる外来を受診するための援助をしてほしい。 | 江東区では産後ケア事業として、①宿泊型産後ケア、②日帰り型産後ケア、③乳房ケア(訪問・外来型)を実施しています。また、両親学級や母乳教室の開催や新生児・産婦訪問指導などの事業を実施しています。今後も妊娠期から切れ目ない支援の充実に努めていきます。 |
| 6 | 基本目標1 | ロタウイルスワクチンの予防接種について、補助してほしい。 | ロタウイルスワクチンはこれまで任意接種でしたが、令和2年10月から定期接種となり、公費により行われることとなります。 |
| 7 | 基本目標1 | ロタウイルスワクチン・ムンプスウイルスワクチンの予防接種について、補助してほしい。 | ロタウイルスワクチンは令和2年10月から定期接種となり、公費により行われることとなります。おたふくかぜワクチンは安全性に対する懸念があるため、定期接種化されていません。このため、任意で接種を受けていただくこととしています。 |
| 8 | 基本目標1 | インフルエンザの予防接種を無料で受けられるようにする、乳がん検診の受診年齢を引き下げるなど、子育て世代の親の健康についても支援を充実させてほしい。 | インフルエンザワクチンについては、高齢者については定期接種となっていますが、小児等については予防接種の有用性に限界があり、定期接種化されていません。このため、任意で接種を受けていただくことが適切であると考えています。また、本区の乳がん検診は、厚生労働省が定める「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき実施しております。この指針では、乳がん検診については、40歳以上の女性を対象とするとあります。引き続き、この指針に基づき乳がん検診を実施してまいります。 |
| 9 | 基本目標1 | インフルエンザや子宮頸がんワクチンは希望者に補助してもらえると助かる。 | インフルエンザワクチンについては、高齢者については定期接種となっていますが、小児等については予防接種の有用性に限界があり、定期接種化されていません。このため、任意で接種を受けていただくこととしています。なお、HPVワクチン(子宮頸がん予防ワクチン)の接種については、現在、予防接種法の定期的予防接種として12歳から16歳(小学6年生相当から高校1年生相当)の女子に公費で実施しております。対象年齢のお子様について接種を希望される方は、接種券・予診票を送付しますので、保健所までご連絡ください。 |
| 10 | 基本目標1 | インフルエンザウイルスワクチンの予防接種を、無料で受けられるように助成してほしい。 | インフルエンザワクチンについては、高齢者については定期接種となっていますが、小児等については予防接種の有用性に限界があり、定期接種化されていません。このため、任意で接種を受けていただくこととしています。 |
| 11 | 基本目標1 | おたふくかぜやインフルエンザなど、任意での予防接種となっているが、定期接種にしてほしい。 | おたふくかぜワクチンは安全性に懸念があること、乳幼児等のインフルエンザワクチンについては、有用性に限界があることから、いずれも定期接種にはなっていません。このため、任意の接種として受けていただくことが適切であると考えています。 |
| 12 | 基本目標1 | インフルエンザの予防接種を無料で受けられるように、また学校集団接種ができるようにしてほしい。 | インフルエンザワクチンについては、高齢者については定期接種となっていますが、小児等については予防接種の有用性に限界があり、定期接種化されていません。このため、任意で接種を受けていただくことが適切であると考えています。また、学校集団接種については、現在は行われなくなっております。 |
| 13 | 基本目標1 | インフルエンザウイルスワクチンの予防接種を、無料で受けられるように助成してほしい。 | インフルエンザワクチンについては、高齢者については定期接種となっていますが、小児等については予防接種の有用性に限界があり、定期接種化されていません。このため、任意で接種を受けていただくことが適切であると考えています。 |
| 14 | 基本目標1 | インフルエンザの予防接種の補助金を出してほしいです。 | インフルエンザワクチンについては、高齢者については定期接種となっていますが、小児等については予防接種の有用性に限界があり、定期接種化されていません。このため、任意で接種を受けていただくこととしています。 |

| 番号 | 項目 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|----|-------|--|---|
| 15 | 基本目標1 | 公共の空間において、こどもの望まない受動喫煙被害防止対策を徹底していただきたいと思えます。 | 本区では、「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」により、歩きタバコは区内全域で禁止されています。区内全域での路上喫煙禁止や罰則の導入については多様なご意見や課題があり、慎重な対応が強く求められます。本区としては指導員による条例違反者への指導を重ね、あわせて各種キャンペーンの実施など、様々な機会をとらえて、喫煙者のマナー向上に努めてまいります。 |
| 16 | 基本目標1 | 小学校、幼稚園周辺及び公園内の喫煙を全面禁煙にし、守らなければ罰金を支払うくらいの厳しい対応をとるべきです。子どもがタバコを吸う環境は子育てしにくいと思えます。 | 本区では、「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」により、歩きタバコは区内全域で禁止されています。区内全域での路上喫煙禁止や罰則の導入については多様なご意見や課題があり、慎重な対応が強く求められます。本区としては指導員による巡回強化など条例違反者への指導を重ね、あわせて各種キャンペーンの実施など、様々な機会をとらえて、喫煙者のマナー向上に努めてまいります。 |
| 17 | 基本目標1 | 受動喫煙を防止するため、路上・公園での喫煙を条例で禁止して、取り締まりを行ってほしい。 | 本区では、「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」により、歩きタバコは区内全域で禁止されています。区内全域での路上喫煙禁止や罰則の導入については多様なご意見や課題があり、慎重な対応が強く求められます。本区としては指導員による条例違反者への指導を重ね、あわせて各種キャンペーンの実施など、様々な機会をとらえて、喫煙者のマナー向上に努めてまいります。 |
| 18 | 基本目標1 | 受動喫煙対策を進めてほしい。 | 本区では、「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」により、歩きタバコは区内全域で禁止されています。また、禁煙重点地区（駅出入口周辺）に指定された場所においては時間指定で路上喫煙が禁止されています。本区としては指導員による条例違反者への指導を重ね、あわせて各種キャンペーンの実施など、様々な機会をとらえて、喫煙者のマナー向上に努めてまいります。また、受動喫煙による健康上の影響を防ぐ目的で制定された改正健康増進法、東京都受動喫煙防止条例の周知・啓発を図り、受動喫煙を避けられる環境作りを進めてまいります。 |
| 19 | 基本目標1 | 潮見駅前の喫煙所が拡張され、周囲における喫煙による受動喫煙・飲酒もみられるため、喫煙所を撤去してほしい。 | この喫煙所は、歩きタバコやタバコの投げ捨てに困っていた地元町会からの要望を受け、現在の場所に設置した経緯があり、駅周辺の歩きタバコやタバコの投げ捨て防止に一定の効果を出しているものと考えております。本区としては、引き続き様々な機会をとらえて、喫煙者のマナー向上に努めてまいります。 |
| 20 | 基本目標1 | 受動喫煙対策に関して条例の制定を行い、安心して遊べる場の確保と健やかに育てられる環境整備をすすめてほしい。 | 本区では、「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」により、歩きタバコは区内全域で禁止されています。区内全域での路上喫煙禁止や罰則の導入については多様なご意見や課題があり、慎重な対応が強く求められます。本区としては指導員による条例違反者への指導を重ね、あわせて各種キャンペーンの実施など、様々な機会をとらえて、喫煙者のマナー向上に努めてまいります。 |
| 21 | 基本目標1 | 公園における受動喫煙対策について、音声アナウンスやパトロール、過料の設定など、現在の取り組みからもう一步踏み込んだ対策を行ってほしい。 | 公園における受動喫煙対策について、改めて周知してまいります。 |
| 22 | 基本目標1 | 公園での喫煙に困っているので、子どもが安心して遊べる環境を整備してほしい。 | 公園における受動喫煙対策について、改めて周知してまいります。 |
| 23 | 基本目標1 | 公園での喫煙者を取り締まってほしい。 | 現在、健康増進法の改正や東京都受動喫煙防止条例等の施行に伴い、受動喫煙による公園利用者の健康への悪影響を未然に防止するため、公園や児童遊園内の喫煙対策の考え方について検討しております。今までも必要と判断した区立公園や児童遊園では喫煙禁止の措置を図るなど受動喫煙を避けるための対策を行っております。 |
| 24 | 基本目標1 | 子供を産んで育てていくことは簡単ではないと分かっているのが前向きになれずいます。江東区では子作りの段階からの支援についてはどのようにお考えでしょうか。 | 保健所・保健相談所が行っている各種施策には、助成金額や利用回数、対象者等様々な制約があり、ご希望に添えない場合もあろうかと存じますが、保健師をはじめとした専門の職員が出産や育児、子育てに悩まれている親御さんに寄り添った相談支援を継続的に行ってまいります。また、子ども家庭支援センターにて、先輩保護者に子育てについて相談できるプログラムを開催しているほか、赤ちゃんのお世話の仕方や子育て支援サービス等について定期的に情報を配信する赤ちゃんメール等、妊娠期の不安を取り除くため様々な事業を実施しております。出産後も、子ども家庭支援センターでは、経験豊富なスタッフが随時子育てに係る相談に対応しているほか、個別面接や電話相談、臨床心理士等による専門相談等により、常に保護者の皆様の気持ちに寄り添い、子育てを支援しております。子どもを産むことに前向きになれない方の不安を少しでも軽減できるよう、今後、上記のような区内の様々な支援サービスについて、より一層の周知を図って参ります。 |
| 25 | 基本目標1 | 不妊治療への補助が、人工授精の段階でももう少しほしい。 | 現在のところ、不妊治療費助成額を増額する予定はありませんが、今後の施策検討の参考にさせていただきます。 |

| 番号 | 項目 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|----|-------|---|--|
| 26 | 基本目標1 | 「おむつ宅配」のようなアウトリーチ型の支援について、保健師訪問はあるものの、さらに充実させてほしい。 | 区ではアウトリーチ型支援として、助産師等がすべての新生児・産婦の家庭訪問を行い、母子の状況把握と必要な助言指導を行っています。また、産後ケアにおいて乳房ケアでの訪問支援を行っています。明石市の取り組みについても、今後の施策検討の参考にさせていただきます。 |
| 27 | 基本目標1 | 定期的な訪問を行い、虐待を未然に防ぐために、「おむつ宅急便」のような施策を取り入れてほしい。 | 区ではアウトリーチ型支援として、助産師等がすべての新生児・産婦の家庭訪問を行い、母子の状況把握と必要な助言指導を行っています。また、産後ケアにおいて乳房ケアでの訪問支援を行っています。明石市の取り組みについても、今後の施策検討の参考にさせていただきます。 |
| 28 | 基本目標1 | 歯科検診をきれいな歯科医院で実施できるようにしてほしい。 | いただいた御意見は今後の施策検討の参考とさせていただきます。 |
| 29 | 基本目標1 | 区では「ゆりかご面接」で問題を抱えている妊婦をスクリーニングしているが、顔が見える支援が重要です。面接は予約とし、妊娠中期にパートナーと一緒に面接し、「母と子」の支援から夫婦で育児する「家族支援」へと意識改革し、夫の心配事も拾い上げることで、夫も主体的に区の社会資源について理解してもらえないだろうか。 | ゆりかご面接は、多くの方に気軽に面接に来ていただけるよう、予約不要で行っています。その際、その方に合わせた「ゆりかごプラン」を作成し、ご家族で共有していただくようご説明しています。また、父親向けには両親学級への参加などをお勧めしています。 |
| 30 | 基本目標1 | 放射性物質や遺伝子組み換え食品などの恐れがある中、食の安全と充実を維持すること。 | 食品衛生監視指導計画において食の安全と充実を維持していきます。 |
| 31 | 基本目標1 | 熱中症対策として、小・中学校にウォータークーラーの設置を行ってほしい。 | 20年ほど前から小・中学校の新増築、改築、大規模改修工事において、ウォータークーラーを設置しています。今後も大規模な工事に併せて設置してまいります。 |
| 32 | 基本目標1 | 区立幼稚園を全て3年保育にしてほしい。延長保育、水曜の午後までの保育、夏休みの預かり保育があればいいと思う。 | 区立幼稚園は、令和2年4月から南陽幼稚園及び豊洲幼稚園で3年保育及び預かり保育を実施します。2園以外の実施については、いただいたご意見も踏まえながら、3学年収容可能な園において、地域の幼児数や保護者ニーズ、幼稚園・保育園の配置状況等を総合的に勘案して検討を進めていきます。 |
| 33 | 基本目標1 | すべての区立幼稚園で3年保育と預かり保育を実施して、保育所とのサービス内容の差を無くしてほしい。 | 幼稚園は学校教育法で定める学校である一方で、保育園は、保護者が保育に欠ける子どもを預かる児童福祉施設であることから、その設置目的は違いますが、区立幼稚園では、低年齢または長時間の預かりを希望する保護者の需要に対応するため、令和2年4月から南陽幼稚園及び豊洲幼稚園で3年保育及び預かり保育を実施します。2園以外の実施については、いただいたご意見も踏まえながら、3学年収容可能な園において、地域の幼児数や保護者ニーズ、幼稚園・保育園の配置状況等を総合的に勘案して検討を進めていきます。 |
| 34 | 基本目標1 | 川南幼稚園を廃園にせず、三年保育、預り保育を充実させてください。女性の働き方の選択肢が増え価値観も多様化する時代に、子どもを区立幼稚園に通わせるという選択肢を残してください。 | 区立幼稚園は、平成30年9月に策定した「江東区立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」において、各園の活力を維持しながら適正規模による集団教育を行う観点から、園児数の将来推計値等に基づき4園の廃園を決定しました。廃園する園については、今後の乳幼児人口、周辺の幼児教育施設の配置状況等を総合的に判断し、決定いたしました。区立幼稚園の園児数は今後も減少が見込まれることから、引き続き適正配置を進めていきます。なお、今後の3年保育及び預かり保育の実施については、いただいたご意見も踏まえながら、3学年収容可能な園において、地域の幼児数や幼稚園需要、幼稚園・保育園の配置状況等を総合的に勘案して検討を進めていきます。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。 |
| 35 | 基本目標1 | 区立幼稚園の全てで3年保育、延長保育を行うべきだと思う。3歳児クラスは来年度の募集で定員を遥かに上回る申込みがあった。区立幼稚園には需要が低く、小さい保育園を増やしたいとのことだが、3歳以降保育園では物足りず、幼稚園に移っていく児もいる。大小様々な幼稚園が子供には必要である。 | 区立幼稚園は、令和2年4月から南陽幼稚園及び豊洲幼稚園で3年保育及び預かり保育を実施します。2園以外の実施については、いただいたご意見も踏まえながら、3学年収容可能な園において、地域の幼児数や保護者ニーズ、幼稚園・保育園の配置状況等を総合的に勘案して検討を進めていきます。 |
| 36 | 基本目標1 | 一部で行われている三年保育をすべての区立幼稚園で実施して欲しい。 | 区立幼稚園は、令和2年4月から南陽幼稚園及び豊洲幼稚園で3年保育を実施します。2園以外の実施については、いただいたご意見も踏まえながら、3学年収容可能な園において、地域の幼児数や保護者ニーズ、幼稚園・保育園の配置状況等を総合的に勘案して検討を進めていきます。 |
| 37 | 基本目標1 | 区立幼稚園の3年保育化を進めてほしい。また、有明方面はマンションの増加に対して幼稚園や小学校が少ない。 | 区立幼稚園は、令和2年4月から南陽幼稚園及び豊洲幼稚園で3年保育を実施します。2園以外の実施については、いただいたご意見も踏まえながら、3学年収容可能な園において、地域の幼児数や保護者ニーズ、幼稚園・保育園の配置状況等を総合的に勘案して検討を進めていきます。また、小学校については、開発計画等を踏まえた新増築を行っており、引き続き児童数の動向を注視していきます。 |

| 番号 | 項目 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|----|-------|---|--|
| 38 | 基本目標1 | 地域の全ての幼稚園の3年保育にする、預かり保育を増やすなど、幼稚園が存続できるような体制を整備してほしい。 | 区立幼稚園は、平成30年9月に策定した「江東区立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」において、各園の活力を維持しながら適正規模による集団教育を行う観点から、園児数の将来推計値等に基づき4園の廃園を決定しました。区立幼稚園の園児数は、今後も減少が見込まれることから引き続き適正配置を進めていきますが、3年保育及び預かり保育の実施については、いただいたご意見も踏まえながら、3学年収容可能な園において、地域の幼児数や幼稚園需要、幼稚園・保育園の配置状況等を総合的に勘案して検討を進めていきます。 |
| 39 | 基本目標1 | 全ての区立幼稚園で3年保育を実施してほしい。 | 区立幼稚園は、令和2年4月から南陽幼稚園及び豊洲幼稚園で3年保育及び預かり保育を実施します。2園以外の実施については、いただいたご意見も踏まえながら、3学年収容可能な園において、地域の幼児数や保護者ニーズ、幼稚園・保育園の配置状況等を総合的に勘案して検討を進めていきます。 |
| 40 | 基本目標1 | 幼稚園の2年保育から3年保育への移行を進めてほしい。 | 区立幼稚園は、令和2年4月から南陽幼稚園及び豊洲幼稚園で3年保育及び預かり保育を実施します。2園以外の実施については、いただいたご意見も踏まえながら、3学年収容可能な園において、地域の幼児数や保護者ニーズ、幼稚園・保育園の配置状況等を総合的に勘案して検討を進めていきます。 |
| 41 | 基本目標1 | 区立幼稚園で3年保育を実施してほしい。 | 区立幼稚園は、令和2年4月から南陽幼稚園及び豊洲幼稚園で3年保育及び預かり保育を実施します。2園以外の実施については、いただいたご意見も踏まえながら、3学年収容可能な園において、地域の幼児数や保護者ニーズ、幼稚園・保育園の配置状況等を総合的に勘案して検討を進めていきます。 |
| 42 | 基本目標1 | 区立幼稚園で3年保育を実施することで、通う子を増やして廃園にするのを見直してほしい。 | 区立幼稚園は、平成30年9月に策定した「江東区立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」において、各園の活力を維持しながら適正規模による集団教育を行う観点から、園児数の将来推計値等に基づき4園の廃園を決定しました。区立幼稚園の園児数は、今後も減少が見込まれることから引き続き適正配置を進めていきますが、3年保育の実施については、いただいたご意見も踏まえながら、3学年収容可能な園において、地域の幼児数や幼稚園需要、幼稚園・保育園の配置状況等を総合的に勘案して検討を進めていきます。 |
| 43 | 基本目標1 | 区立幼稚園を3年にしてほしい。 | 区立幼稚園は、令和2年4月から南陽幼稚園及び豊洲幼稚園で3年保育を実施します。2園以外での実施については、いただいたご意見も踏まえながら、3学年収容可能な園において、地域の幼児数や保護者ニーズ、幼稚園・保育園の配置状況等を総合的に勘案して検討を進めていきます。 |
| 44 | 基本目標1 | 区立幼稚園で、3歳児保育を始めるからといって新4歳児の募集人員を減らさないでほしい。 | 令和2年度より3歳児保育及び預かり保育を実施する南陽幼稚園及び豊洲幼稚園では、既存の保育室を活用して3歳児から5歳児までの学級編成や預かり保育を行うことから、4歳児の募集定員が昨年度に比べて減となりました。このことから、南陽幼稚園の4歳児については、申し込みが募集定員を上回り、公開抽選により、一部の方が補欠の扱いとなりました。南陽幼稚園の近隣園は定員に空きがございますので、そちらへの入園もご検討いただくとともに、3歳児保育及び預かり保育の実施にご理解賜りますようお願い申し上げます。 |
| 45 | 基本目標1 | 区立幼稚園の3年保育をもっと増やしてほしいです。 | 区立幼稚園は、令和2年4月から南陽幼稚園及び豊洲幼稚園で3年保育を実施します。2園以外での実施については、いただいたご意見も踏まえながら、3学年収容可能な園において、地域の幼児数や保護者ニーズ、幼稚園・保育園の配置状況等を総合的に勘案して検討を進めていきます。 |
| 46 | 基本目標1 | 川南幼稚園の廃園予定をやめて、3年保育にしてください。小さい幼稚園も3年保育にできるよう対策を考えていただきたい。それが難しいのであれば、つばめ幼稚園のジャンプ組のような、プレのようなものが導入できるよう、小学校併設幼稚園にプレ専用の人員を増やしてください。 | 区立幼稚園は、平成30年9月に策定した「江東区立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」において、各園の活力を維持しながら適正規模による集団教育を行う観点から、園児数の将来推計値等に基づき4園の廃園を決定しました。廃園する園については、今後の乳幼児人口、周辺の幼児教育施設の配置状況等を総合的に判断し、決定いたしました。区立幼稚園の園児数は今後も減少が見込まれることから、引き続き適正配置を進めていきます。なお、今後の3年保育及び預かり保育の実施については、いただいたご意見も踏まえながら、3学年収容可能な園において、地域の幼児数や幼稚園需要、幼稚園・保育園の配置状況等を総合的に勘案して検討を進めていきます。また、ジャンプ組については、親子登園事業(かんがるーひろば)の一環であり、原則的にはボランティアを活用して実施するものと考えております。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。 |
| 47 | 基本目標1 | 川南幼稚園も3年保育にすれば、申し込み者が確実に増えると思います。もう一度3年保育にする検討をしていただけないでしょうか。 | 区立幼稚園は、平成30年9月に策定した「江東区立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」において、各園の活力を維持しながら適正規模による集団教育を行う観点から、園児数の将来推計値等に基づき4園の廃園を決定しました。廃園する園については、今後の乳幼児人口、周辺の幼児教育施設の配置状況等を総合的に判断し、決定いたしました。区立幼稚園の園児数は今後も減少が見込まれることから、引き続き適正配置を進めていきます。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。 |

| 番号 | 項目 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|----|-------|--|---|
| 48 | 基本目標1 | 他区の区立幼稚園は3歳から入れるのに、江東区では4歳からというのも不公平感がある。 | 区立幼稚園は、令和2年4月から南陽幼稚園及び豊洲幼稚園で3年保育を実施します。2園以外での実施については、いただいたご意見も踏まえながら、3学年収容可能な園において、地域の幼児数や保護者ニーズ、幼稚園・保育園の配置状況等を総合的に勘案して検討を進めていきます。 |
| 49 | 基本目標1 | 江東区立の幼稚園を3年保育にしてほしいです。特に城東地区をお願いします。 | 区立幼稚園は、令和2年4月から南陽幼稚園及び豊洲幼稚園で3年保育を実施します。2園以外での実施については、いただいたご意見も踏まえながら、3学年収容可能な園において、地域の幼児数や保護者ニーズ、幼稚園・保育園の配置状況等を総合的に勘案して検討を進めていきます。 |
| 50 | 基本目標1 | 幼稚園廃園をやめて、3年保育を実施してほしい。 | 区立幼稚園は、平成30年9月に策定した「江東区立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」において、各園の活力を維持しながら適正規模による集団教育を行う観点から、園児数の将来推計値等に基づき4園の廃園を決定しました。区立幼稚園の園児数は、今後も減少が見込まれることから引き続き適正配置を進めていきますが、3年保育の実施については、いただいたご意見も踏まえながら、3学年収容可能な園において、地域の幼児数や幼稚園需要、幼稚園・保育園の配置状況等を総合的に勘案して検討を進めていきます。 |
| 51 | 基本目標1 | 以下の理由から、川南幼稚園廃園中止と川南幼稚園3年保育を提案します。①3年保育へのニーズ(3年保育(預かり保育含む)を強く望んでいる。)②小規模園ならではの利点(3年保育になった場合でも、予測していないトラブルへの対応が速やかに行うことが出来る。)③川南幼稚園の特色(地域の協力も多く、さらに、併設の川南小学校との連携や、大江戸高校との交流、千田福祉会館との交流などを行なっている。)④川南幼稚園の施設、設備(2年前に改装して綺麗) | 区立幼稚園は、平成30年9月に策定した「江東区立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」において、各園の活力を維持しながら適正規模による集団教育を行う観点から、園児数の将来推計値等に基づき4園の廃園を決定しました。廃園する園については、今後の乳幼児人口、周辺の幼児教育施設の配置状況等を総合的に判断し、決定いたしました。区立幼稚園の園児数は今後も減少が見込まれることから、引き続き適正配置を進めていきます。なお、今後の3年保育及び預かり保育の実施については、いただいたご意見も踏まえながら、3学年収容可能な園において、地域の幼児数や幼稚園需要、幼稚園・保育園の配置状況等を総合的に勘案して検討を進めていきます。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。 |
| 52 | 基本目標1 | 区立幼稚園全園での3年保育の実施を強く要望します。質の高い区立幼稚園の教育を3歳児から受けられるようになれば、江東区の子ども達が増えます心豊かで心身ともにたくましく成長するのではないかと思います。 | 区立幼稚園は、令和2年4月から南陽幼稚園及び豊洲幼稚園で3年保育を実施します。2園以外での実施については、いただいたご意見も踏まえながら、3学年収容可能な園において、地域の幼児数や保護者ニーズ、幼稚園・保育園の配置状況等を総合的に勘案して検討を進めていきます。 |
| 53 | 基本目標1 | 豊洲幼稚園の3歳児は倍率がとても高く、知り合いの子はみんな入れず、豊洲以外の人が受かっているようです。地域の子どもが地域の幼稚園に入れるように各地域の区立幼稚園に3歳児クラスを増設してください。 | 区立幼稚園は、小中学校のように通学区域の設定はないため、原則は徒歩通園としているものの、区内に住所がある場合にはどなたでもお申込みいただけます。令和2年4月から南陽幼稚園及び豊洲幼稚園で3年保育及び預かり保育を実施しますが、2園以外の実施については、いただいたご意見も踏まえながら、3学年収容可能な園において、地域の幼児数や保護者ニーズ、幼稚園・保育園の配置状況等を総合的に勘案して検討を進めていきます。 |
| 54 | 基本目標1 | 区立幼稚園で3年保育を実施してください。一部の地域、一部の人たちだけが入園できるのはおかしいと思います。 | 区立幼稚園は、令和2年4月から南陽幼稚園及び豊洲幼稚園で3年保育及び預かり保育を実施します。2園以外の実施については、いただいたご意見も踏まえながら、3学年収容可能な園において、地域の幼児数や保護者ニーズ、幼稚園・保育園の配置状況等を総合的に勘案して検討を進めていきます。 |
| 55 | 基本目標1 | 区立幼稚園の3年保育化は望ましいが、4歳児でも抽選により補欠が出ており、区として追跡調査をすべきではないでしょうか。4歳でどこにも所属していないということのないよう、区立幼稚園では抽選をしないぐらいの余裕のある体制を保つべきではないでしょうか。近くのちどり幼稚園の廃園計画も含めた区立幼稚園のあり方に関する基本方針の再考を強く望みます。 | 令和2年度より3歳児保育及び預かり保育を実施する南陽幼稚園及び豊洲幼稚園では、既存の保育室を活用して3歳児から5歳児までの学級編成や預かり保育を行うことから、4歳児の募集定員が昨年度に比べて減となりました。このことから、南陽幼稚園の4歳児については、申し込みが募集定員を上回り、公開抽選により、一部の方が補欠の扱いとなりました。南陽幼稚園の近隣園は定員に空きがございますので、そちらへの入園もご検討いただきますようお願いいたします。また、区立幼稚園は、平成30年9月に策定した「江東区立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」において、各園の活力を維持しながら適正規模による集団教育を行う観点から、園児数の将来推計値等に基づき4園の廃園を決定しました。廃園する園については、今後の乳幼児人口、周辺の幼児教育施設の配置状況等を総合的に判断し、決定いたしました。区立幼稚園の園児数は今後も減少が見込まれることから、引き続き適正配置を進めていきます。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。 |
| 56 | 基本目標1 | 親は3年保育を望んでいる。早く全園で実施してほしい。 | 区立幼稚園は、令和2年4月から南陽幼稚園及び豊洲幼稚園で3年保育及び預かり保育を実施します。2園以外の実施については、いただいたご意見も踏まえながら、3学年収容可能な園において、地域の幼児数や保護者ニーズ、幼稚園・保育園の配置状況等を総合的に勘案して検討を進めていきます。 |
| 57 | 基本目標1 | 東陽地区の待機児童は多く、改善してほしい。 | 地域毎及び年齢毎の保育需要を見込み、適切に保育所整備を進めるとともに、様々な手法を用いて、十分な受け皿を確保し、待機児童の解消を図ってまいります。 |

| 番号 | 項目 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|----|-------|---|--|
| 58 | 基本目標1 | 佐賀、福住周辺は保育園が少ない。 | 保育園については、地域毎及び年齢毎の保育需要を見込み、適切に保育所整備を進めるとともに、様々な手法を用いて、十分な受け皿を確保し、待機児童の解消を図ってまいります。 |
| 59 | 基本目標1 | 保育園の整備にあたって、何歳児が必要かをきちんと見込んでほしい。子ども第一での保護者支援をしてほしい。 | 地域毎及び年齢毎の保育需要を見込み、適切に保育所整備を進めるとともに、様々な手法を用いて、十分な受け皿を確保し、待機児童の解消を図ってまいります。 |
| 60 | 基本目標1 | 待機児童を解消してほしい。 | 地域毎及び年齢毎の保育需要を見込み、適切に保育所整備を進めるとともに、様々な手法を用いて、十分な受け皿を確保し、待機児童の解消を図ってまいります。 |
| 61 | 基本目標1 | 保育園を増やして、誰でも入れるようにしてほしい。 | 地域毎及び年齢毎の保育需要を見込み、適切に保育所整備を進めるとともに、様々な手法を用いて、十分な受け皿を確保し、待機児童の解消を図ってまいります。 |
| 62 | 基本目標1 | 保護者のニーズに対応できる選択肢を持った保育環境を整備し、希望する時期に保育所に預けられることを目標としてほしい。 | 地域毎及び年齢毎の保育需要を見込み、適切に保育所整備を進めるとともに、様々な手法を用いて、十分な受け皿を確保し、待機児童の解消を図ってまいります。 |
| 63 | 基本目標1 | 保育を本当に必要としている人は、言われているよりも少ないのではないかと。保育士不足の中、待機児童の数を減らすだけを目的とするのではなく、長い目で見て計画を立ててほしい。 | 保育所の整備にあたっては、地域毎及び年齢毎の保育需要を見込み、適切に整備を進めてまいります。また、整備だけでなく、保育人材の確保・定着に向けた取り組みや保育施設検査の実施により、安定的な保育運営が継続できるよう、保育の質の維持・向上も図ってまいります。 |
| 64 | 基本目標1 | 仕事と育児の両立のために、保育所の整備を継続してほしい。 | 地域毎及び年齢毎の保育需要を見込み、適切に保育所整備を進めるとともに、様々な手法を用いて、十分な受け皿を確保し、待機児童の解消を図ってまいります。 |
| 65 | 基本目標1 | 特に足りていない地域について重点的に、保育所を増やしてほしい。 | 地域毎及び年齢毎の保育需要を見込み、適切に保育所整備を進めるとともに、様々な手法を用いて、十分な受け皿を確保し、待機児童の解消を図ってまいります。 |
| 66 | 基本目標1 | 認証保育所が認可保育所へと移行していく中で、パートタイムで働く母親の子どもの預かり先の確保を行ってほしい。 | 地域毎及び年齢毎の保育需要を見込み、適切に保育所整備を進めるとともに、様々な手法を用いて、十分な受け皿を確保し、待機児童の解消を図ってまいります。 |
| 67 | 基本目標1 | 保育所を増やし、待機児童をゼロにしてほしい。 | 地域毎及び年齢毎の保育需要を見込み、適切に保育所整備を進めるとともに、様々な手法を用いて、十分な受け皿を確保し、待機児童の解消を図ってまいります。 |
| 68 | 基本目標1 | 保育所や、インターナショナルスクールの保育所を増やしてほしい。 | 認可要件を満たさないインターナショナルスクールなどの保育施設は事業者が独自に設置する施設となります。認可保育所における外国語対応の職員配置や英語プログラムの導入などは事業者独自の取り組みとなります。様々な特色を持った認可保育所の整備を進めてまいります。 |
| 69 | 基本目標1 | 保育園をもう少し入園しやすくしてほしい。 | 地域毎及び年齢毎の保育需要を見込み、適切に保育所整備を進めるとともに、様々な手法を用いて、十分な受け皿を確保し、待機児童の解消を図ってまいります。 |
| 70 | 基本目標1 | 第2子、第3子を産むときの保育環境が全く整っていない。安心して家族を増やせる環境づくりを切に願います。 | 地域毎及び年齢毎の保育需要を見込み、適切に保育所整備を進めるとともに、様々な手法を用いて、十分な受け皿を確保し、待機児童の解消を図ってまいります。 |
| 71 | 基本目標1 | 認可保育園に希望する人が全て入れるようになること | 地域毎及び年齢毎の保育需要を見込み、適切に保育所整備を進めるとともに、様々な手法を用いて、十分な受け皿を確保し、待機児童の解消を図ってまいります。 |
| 72 | 基本目標1 | 1歳児から保育所に入園する枠の倍率が高く、1歳の時に預けるためにやむを得ず0歳から預ける人もいるなどの状況もみられる。1歳児からの保育所も増やしてほしい。 | 本計画では、原則として、1歳児から受け入れを開始する保育所の整備を進めることとしています。 |
| 73 | 基本目標1 | 現在、保育園では0歳児入園が入りやすく、それ以降で入れようとする入り難い現状である。入園するために早く預けたいと思っても、早生まれの場合、まだ首も座っておらず、母体も回復していない状態で入園させて仕事復帰するのは躊躇してしまう。保育園を増やす、1歳児以降の枠を増やすなど、早急な対応をお願いします。 | 本計画では、原則として、1歳児から受け入れを開始する保育所の整備を進めることとしています。 |
| 74 | 基本目標1 | 待機児童を減らすとあるが、具体的に、今そして数年後にどれだけの希望者がいるから、どの地域にどのくらいの新設を目指すといった具体策はあるのか。 | 本計画では、保育の提供区域を深川・城東・臨海の3区域に設定し、区民意向調査結果等から各区域における5年間の保育需要量を見込み、これに対応した施設整備を進めてまいります。 |
| 75 | 基本目標1 | 病児保育施設が少ないと感じる。 | 病児保育のニーズの高まりを踏まえ、令和元年10月に新規に1施設増設しました。今後も、ニーズを踏まえ、病児保育施設の必要性を検討してまいります。 |
| 76 | 基本目標1 | 亀戸北部は、病児保育の施設が近くになく使いにくい。墨東病院など近隣の病院との連携などができないか。 | 病児保育は現在、城東地域に1施設(定員10人)、深川地域に2施設(定員8人)となっています。墨田区にある墨東病院との連携については、ニーズの動向をふまえ、関係機関との協議について検討してまいります。 |
| 77 | 基本目標1 | 病児保育所の開設や病児保育にかかわる人材の確保などに助成を出すことで、安心できる体制を整備してほしい。 | 病児保育のニーズの高まりを踏まえ、令和元年10月に新規に1施設増設しました。今後も、ニーズを踏まえ、病児保育施設の必要性を検討してまいります。また病気中の子どもを預かる点からも、本区では病児保育について、医師の回診によりお子様の症状変化に的確に対応できるよう、医療機関に併設(または医療機関と連携)した施設型を中心に取り組んでおります。 |

| 番号 | 項目 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|----|-------|--|---|
| 78 | 基本目標1 | 病児保育を各地域に作ってほしい。 | 病児保育のニーズの高まりを踏まえ、令和元年10月に新規に1施設増設しました。今後も、ニーズを踏まえ、病児保育施設の必要性を検討してまいります。 |
| 79 | 基本目標1 | 病児保育の施設が少ないので増やしてほしい。 | 病児保育のニーズの高まりを踏まえ、令和元年10月に新規に1施設増設しました。今後も、ニーズを踏まえ、病児保育施設の必要性を検討してまいります。 |
| 80 | 基本目標1 | 近辺に病児保育がなく、いつも予約でいっぱいなので施設を増やしてほしい。 | 病児保育のニーズの高まりを踏まえ、令和元年10月に豊洲地区へ新規に1施設増設しました。今後も、ニーズを踏まえ、病児保育施設の必要性を検討してまいります。 |
| 81 | 基本目標1 | 病児保育について、現在就学前の子どもが対象となっているが、小学校低学年くらいまで対象を拡大してほしい。 | 病児・病後児保育は、保育事業の一環として行っており、小学生への対象拡大は今後の研究課題とさせていただきます。 |
| 82 | 基本目標1 | 病児保育事業について、未就学児が対象の事業ですが、せめて小学校低学年まで利用できるようにしていただきたいです。 | 病児・病後児保育は、保育事業の一環として行っており、小学生への対象拡大は今後の研究課題とさせていただきます。 |
| 83 | 基本目標1 | 産後は育児で悩むので、一時保育や病時保育などでも、すぐ受け入れしてフォローできる体制を作してほしい。 | 子ども家庭支援センターで実施しているリフレッシュひととき保育は、現在、利用ニーズが非常に高く、利用したくても利用できない方が多くいらっしゃる状況です。今後、子ども家庭支援センターの整備等により保育の受け入れ体制を拡充し、利用環境の改善を図って参ります。なお、リフレッシュひととき保育、保育所での一時保育や病児保育については、安全にお預かりするために、いずれも一定の月齢以上のお子様を対象とさせていただいております。 |
| 84 | 基本目標1 | 病児保育事業について、居宅訪問型病児保育サービス(病児用のベビーシッター)の利用の助成も行ってほしい。 | 病气中の子どもを預かる点からも、本区では病児保育について、医師の回診によりお子様の症状変化に的確に対応できるよう、医療機関に併設(または医療機関と連携)した施設型を中心に取り組んでおります。 |
| 85 | 基本目標1 | 病児を看てもらえる受け皿が少なく子育てをしながら仕事を続けることに困難を感じています。また、土日祝、お盆や年末年始に仕事を休まざるを得ないことにも肩身が狭く、保育園以外の預かり施設がほしいです。 | 病児保育については、ニーズの高まりを踏まえ、令和元年10月に新規に1施設増設しました。今後も、ニーズを踏まえ、病児保育施設の必要性を検討してまいります。なお、土曜日やお盆は通常保育の中で預かることが可能となっています。日曜日・祝日に行う「休日保育事業」については、多様な保育サービス提供の1つとして、検討を進めていきます。 |
| 86 | 基本目標1 | 保育の人的環境の充実と質的向上 | 研修機会の提供及び保育施設検査の中で保育の質の向上を図っています。 |
| 87 | 基本目標1 | 今後は保育士の質や人数が注目されてくると思います。パートさんばかりではなく、固定の保育士さんが長く続けられる環境作り、給料や補助を充実していくことが、保育士、保育園の質の向上につながり、私たちの親の預ける安心にもつながると思います。 | 江東区では、私立保育所等に対して、賃金改善や宿舍借上げに要した費用の補助を実施しております。今後とも、国や東京都とともに保育士の処遇改善に取り組んでまいります。 |
| 88 | 基本目標1 | 福祉従事者の負担が増えているように感じるので、人手不足の解消や賃金の見直しについても検討してほしい。 | 保育分野では、私立保育所等に対して、賃金改善や宿舍借上げに要した費用の補助や就職相談会を開催するなどの採用活動支援を実施しています。今後とも国や東京都ともに処遇改善や人材確保支援に取り組んでまいります。 |
| 89 | 基本目標1 | 保育士の待遇改善を行ってほしい。 | 江東区では、私立保育所等に対して、賃金改善や宿舍借上げに要した費用の補助を実施しています。今後とも国や東京都ともに保育士の処遇改善に取り組んでまいります。 |
| 90 | 基本目標1 | 保育士への手取り給料を上げなければ保育士は働こうとは思わない。 | 江東区では、国や東京都とともに処遇改善に取り組んでおり、今後も保育士の処遇改善に取り組んでまいります。 |
| 91 | 基本目標1 | 保育士、保育補助の方への個別手当、支援 | 江東区では、国や東京都とともに処遇改善に取り組んでおり、今後も保育士の処遇改善に取り組んでまいります。 |
| 92 | 基本目標1 | 「保育士の質の向上が求められています」とあるが、これでは現在働いている保育士の質が低いかなのような印象を与える。現場の保育士は、素晴らしい方々ばかりであり、新しく増員されるであろう保育士の質が念頭に置かれていると考えられるので、「保育士の質の確保が求められています」といった表現の方が適切ではないか。 | 保育所保育指針の改定や保護者のニーズの多様化等を背景に、保育施設に求められる役割が増えつつある中、保育士の質の確保だけでなく、質の向上も必要であると考えます。 |
| 93 | 基本目標1 | 早生まれの子供の保育園入園の機会が不平等である現状の改善を追加いただきたい。現実として、0才児クラスは2月以降生まれが申し込みないにも関わらず、定員が最も多い状況である。このため定員の少ない1才児クラスからしか申し込みず、結果入園の機会が4月生まれの場合より不当に少ない。また、定期入園が4月しかないので、生まれが遅くなるほど入園が不利な現実があり、点数調整で考慮する等の対応を計画に追加することを要求する。 | 誕生日による入園制限は、法令に基づくものとなります。そのため、入園の利用調整において、早生まれの児童を優先的に取り扱うことは、他の申込児童との公平性の観点から、現時点では難しいと考えております。区では、区民の皆様からの様々な意見や他自治体の状況等を踏まえ、引き続き、公平・公正な利用基準等の策定に向けて検討を重ねてまいります。なお、本計画では、原則として、1歳児から受け入れを開始する保育所の整備を進めることとしています。 |

| 番号 | 項目 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-------|---|---|
| 94 | 基本目標1 | 保育園の入園基準について、江東区は1歳で保育園に入園できる確率が低いにも関わらず、第2子の育休を取得する際には第2子が満1歳で職場復帰しないと第1子が退園措置となってしまう。第2子が早生まれの場合、入園できる確率の高い0歳時での入園希望が認められておらず、1歳時しか入園希望を出せないことになっています。生まれ月によって不平等が生じないために、江東区の基準により0歳時の入園申し込みができないケースに関して、秋入園などの特別枠を設けるか1歳時の申し込み時に加点をつけるなど、どの子どもも平等に入園できる機会を設けていただくようお願いします。それが不可能な場合、2歳時まで第1子が退園とならないような基準改正をお願いいたたく、意見申し上げます。 | 誕生日による入園制限は、法令に基づくものとなります。そのため、入園の利用調整において、早生まれの児童を優先的に取り扱うことは、他の申込児童との公平性の観点から、現時点では難しいと考えております。秋入園などの特別枠の設置等についても、区内において依然待機児童が発生している現況を踏まえると、年度途中まで受け入れ可能な入所枠を確保しておくことは、困難であると考えております。また、上の子の在園中に下の子の育児休業取得する場合の在園規定についても、早生まれでない児童の保護者の方のほか、育児休業を取得できない方や入園待機となっている方との公平性の観点から、慎重な検討が必要であると考えております。区では、区民の皆様からの様々な意見や他自治体の状況等を踏まえ、引き続き、公平・公正な利用基準等の策定に向けて検討を重ねてまいります。なお、本計画では、原則として、1歳児から受け入れを開始する保育所の整備を進めることとしています。 |
| 95 | 基本目標1 | 下の子が1歳の学年で復職しないと上の子の保育園退園というルールを見直してほしい。 | 認可保育園の利用はご家庭で保育ができないことを条件としており、育児休業を含め、ご家庭での保育が可能な場合は、ご家庭において保育をしていただくことが前提となっております。しかしながら、下の子の出産に伴い育児休業を取得した場合、すぐに退園となると、その後の再入園が困難となることから、ご家庭で保育が可能であっても、1年間に限り特例的に在園を認めている状況です。一方、この規定に対しては、自営業等で育児休業を取得できない方や入園待機となっている方からは、「育児休業中の方が保育園を利用できるのはおかしい」といった反対意見も多数いただいているところです。区としては、区民の皆様からの様々な意見や国・他自治体の状況等を踏まえて、公平・公正な基準の策定に向けて引き続き検討していきます。 |
| 96 | 基本目標1 | 兄弟同じ区立保育園に入れてほしい。 | 区ではきょうだい別園による送迎等の負担を考慮し、上の子が在園している園に下の子が入園申し込みをする場合は、利用調整において加点や優先順位を設定し、優先的に取り扱っております。一方で、きょうだいがいないご家庭からは、こうした規定に対する反対意見も多数いただいていることから、現行の規定以上にさらに優先的に取り扱うことは難しいと考えております。 |
| 97 | 基本目標1 | 保育園の入園手続きについて、小規模認証保育園児の加点を希望する。 | 認証保育所は、区で利用調整をおこなう認可保育園とは異なり、必ずしも「保育の必要性」の高い順に入所を決定していません。そのため、2歳までの小規模の認証保育所に通う方のみに加点をとおこなうことは、その他の認可外保育施設に通う方との公平性の観点から、現時点では難しいと考えております。今後も区民の方からのご意見や他自治体の状況等を総合的に勘案し、公平・公正な利用基準の策定に向けて検討を重ねてまいります。 |
| 98 | 基本目標1 | 高所得者ほど保育所に入りづらいことが理解できない。 | 認可保育園の利用調整においては、各家庭で抱える様々なご事情のすべてを考慮することは極めて困難であるため、一定の利用基準をもとに、各世帯の「保育の必要性」を指数化し、指数の高い世帯から入所を決定しております。「経済的困窮度の高い世帯」をより優先的に取り扱う規定についても、保育の必要性を測る指標として、適切な規定であると考えており、ほとんどの自治体でも同様の取り扱いとしております。 |
| 99 | 基本目標1 | 急な保護者の病気にも対応できるよう、保育体制の整備を進めてほしい。 | 緊急一時保育は、「緊急」の場合に「一時的」に保育を実施することを目的としております。利用限度を超える期間の保育が必要な方には、認可保育所の入園手続きや認可外保育施設をご案内するなどご相談に応じております。また、緊急対応として、月極め保育の定員の枠外での対応となることから、一定の利用制限を設けさせていただいております。なお、本計画では、十分な受け皿を確保できるよう、引き続き、認可保育所の整備を進めてまいります。 |
| 100 | 基本目標1 | 保護者の大きな病気の際に、緊急一時保育が30日では不十分だったため、今後は延長を可能にするなど制度を改善させてほしい。 | 緊急一時保育は、「緊急」の場合に「一時的」に保育を実施することを目的としております。利用限度を超える期間の保育が必要な方には、認可保育所の入園手続きや認可外保育施設をご案内するなどご相談に応じております。また、緊急対応として、月極め保育の定員の枠外での対応となることから、一定の利用制限を設けさせていただいております。 |
| 101 | 基本目標1 | 緊急一時保育の利用について、1か月前の書類申請ではタイト過ぎる。妊婦、多胎、高齢妊婦の方などいるので対応を検討してほしい。 | 緊急一時保育は、「緊急」の場合に「一時的」に保育を実施することを目的としており、利用については出産のように予定日が決定している事由だけでなく、突然の入院など予め予定されていない事由での理由も想定しております。緊急対応として、月極め保育の定員の枠外での対応となることから、申し込みの開始日についても、一定の制限を設けさせていただいております。なお、お体の状況によっては別途ご相談ください。 |

| 番号 | 項目 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-------|--|--|
| 102 | 基本目標1 | 保育無償化の対象年齢を引き下げしてほしい。 | 国の無償化制度の対象は、3歳から5歳までのすべての児童および0歳から2歳までの非課税世帯の児童となっており、区として独自に対象を広げる予定はありません。なお、国では安定的な財源を確保しつつ、0歳から2歳までの保育を必要とする児童についても無償化を検討していくとしております。また、認可外保育施設につきましては、本区では無償化対象外となってしまう「住民税課税世帯に属する0～2歳児」についても一定の施設利用者に対して区独自で補助を実施しております。 |
| 103 | 基本目標1 | 保育所を認可、無認可にかかわらず無料にしてほしい。 | 幼児教育・保育の無償化につきましては、認可・認可外ともに無償化されますが、国の制度として0歳児クラスのお子様については、いずれも住民税非課税世帯の方のみが無償化の対象となります。なお、認可外保育施設につきましては、本区では無償化対象外となってしまう「住民税課税世帯に属する0～2歳児」についても一定の施設利用者に対して区独自で補助を実施しております。更なる拡充については、国において議論されるべきものと考えております。 |
| 104 | 基本目標1 | 保育の無償化について、0-2歳の間は課税世帯はほぼ補助がなく、そこが1番経済的に負担が多いので、見直しを期待します。 | 幼児教育・保育の無償化につきましては、国の制度として0～2歳児クラスのお子様については、住民税非課税世帯の方のみが無償化の対象となります。なお、認可外保育施設につきましては、本区では無償化対象外となってしまう「住民税課税世帯に属する0～2歳児クラス」についても一定の施設利用者に対して区独自で補助を実施しております。さらなる拡充については、国において議論されるべきものと考えております。 |
| 105 | 基本目標1 | 乳幼児教育・保育費用は全面的に無償化をしてほしい。子育ては、これからを担う世代への重要な投資。3歳児からの幼保の無償化はとてもうれしいが、0歳児から2歳児は対象から外れているのもっと力を入れてほしいです。 | 幼児教育・保育の無償化につきましては、国の制度として0～2歳児クラスのお子様については、住民税非課税世帯の方のみが無償化の対象となります。なお、認可外保育施設につきましては、本区では無償化対象外となってしまう「住民税課税世帯に属する0～2歳児クラス」についても一定の施設利用者に対して区独自で補助を実施しております。さらなる拡充については、国において議論されるべきものと考えております。 |
| 106 | 基本目標1 | 無償化にあたり、幼稚園の授業料が値上げとなり、また保育園や幼稚園によって経済的負担に差が生じていることに対し不平等に思う。どの家庭も平等になるように経済的支援を行ってほしい。 | 今般の幼児教育・保育の無償化は就学前3年間の子育て家庭の経済的負担軽減を図るものです。通われる施設により無償化の内容が異なっており、更なる拡充は国において議論されるべきものと考えております。 |
| 107 | 基本目標1 | 乳幼児保育・教育の無償化を実現していただきたい。経済的格差が子ども社会のなかで早期からいじめを生んでしまっています。子育てのスタートから経済的・時間的・精神的負担が親を追い詰めで済むように、子どもと保護者を支援する江東区にしてください。 | 幼児教育・保育の無償化につきましては、国の制度として0～2歳児クラスのお子様については、住民税非課税世帯の方のみが無償化の対象となります。なお、認可外保育施設につきましては、本区では無償化対象外となってしまう「住民税課税世帯に属する0～2歳児クラス」についても一定の施設利用者に対して区独自で補助を実施しております。さらなる拡充については、国において議論されるべきものと考えております。また、子育てに係る精神的負担の軽減のため、子ども家庭支援センターでは、子育てに係る相談や様々なプログラム等の支援サービスの提供により、妊娠期から保護者の皆様の子育てを支援しています。 |
| 108 | 基本目標1 | 保育所の周辺に住む住人の方に、十分に説明等を行い、子どもへの理解をお願いしたい。 | 保育所の設置・運営にあたっては、都条例において、事業者は近隣住民に対し、計画内容や運営内容等について十分な説明を行うこととしております。区は事業者に対し、住民の理解が得られるよう、丁寧な説明を求めています。 |
| 109 | 基本目標1 | 保育所などの職員の、災害時の安全の確保や待遇の改善など、意見を尊重してほしい。 | 非常災害時における保育所の対応については、国も検討を始めていることから、その動向を注視しつつ、保育従事者等の安全確保と保育を必要とする方々への保育の実施、両方の視点で対応を検討してまいります。 |
| 110 | 基本目標1 | 認可保育所の中で、私立保育所のサービスのレベルや保育士の人数について、区立保育所に合わせてほしい。 | 保育士の人数については、都条例等により配置基準が定められています。区では、国・都基準以上の区配置基準を満たす保育所に対しては、運営費加算等の支援を行っております。より良質な保育サービスを提供できるよう、引き続き、事業者に対して支援を行ってまいります。 |
| 111 | 基本目標1 | 朝食を提供できる保育園を増やしてほしい。 | 朝食提供に対応するためには、更なる保育士及び調理職員の人員確保が必要となることから、現時点で朝食を提供できる保育園を増やす考えはありません。 |
| 112 | 基本目標1 | 保育園と幼稚園での教育の差を縮めてほしい。小学校入学前に基本的な知識、習慣を付けて頂けると大変ありがたいです。 | 保育所保育指針及び幼稚園教育要領が平成30年度に改定され、保育園、幼稚園ともに、「幼児期に育みたい資質・能力及び幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」がほぼ共通化されました。この姿は生涯にわたる生きる力の基礎となることから、子ども達が様々な体験や経験を通して主体的、自発的に環境に関わりながら、遊びを通して総合的に育くむことが大切であり、保育園でも、カリキュラムを作成し、それらの力を育むための教育に取り組んでいます。 |
| 113 | 基本目標1 | 基本目標の中に保育に関わる仕事の方々の働き方改革や賃金向上、保育士のリカレント教育の推進なども目標に盛り込んでもらいたいです。 | 保育施設検査において、保育士の労働環境について確認し、必要に応じ施設や法人に対し指導しております。 |

| 番号 | 項目 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-------|--|---|
| 114 | 基本目標1 | 認可保育園の保育士の数が少ない気がしている。ぜひとも、各園に江東区の正規職員の保育士を5名ずつ等の確保をするなどの検討・対策を願っております。 | 保育士の人数については、都条例等により配置基準が定められています。区では、国・都基準以上の区配置基準を満たす保育所に対しては、運営費加算等の支援を行っております。より良質な保育サービスを提供できるよう、引き続き、事業者に対して支援を行ってまいります。 |
| 115 | 基本目標1 | 保育園などの集団施設の衛生面をもう少し向上させてほしいと思います。いろいろな幼児特有の病気がうつる感染の場になっているようで、保育園でうつって来ってしまうのです。 | 保育所における感染症対策では、抵抗力が弱く、身体の機能が未熟であるという乳幼児の特性等を十分に踏まえ、各施設ともマニュアル等を作成し適切な対応を実施しておりますが、感染を完全に阻止することは不可能であることから、感染症が発生した場合の流行規模を最小限にすることを目標としての対策も併せて実施されております。区としては保育施設検査の際、それらの状況を確認し、不適切である場合は指導し、感染症対策の向上を図っております。 |
| 116 | 基本目標1 | 区立保育園をきれいにしてください。 | 区立保育園については、江東区長期計画に基づき、築年数の古い施設や前回の改修から期間が経過した施設から、順次、改築又は改修を行ってまいります。 |
| 117 | 基本目標1 | 保育園によって保育内容に違いが有り過ぎる。同じ認可保育園でも英語やダンスの授業があるのに、全く無い園もあり不公平感がある。 | 保育所保育指針に、「幼児期に育みたい資質・能力及び幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示されています。この姿は生涯にわたる生きる力の基礎となり、子ども達が様々な体験や経験を通して主体的、自発的に環境に関わりながら、遊びを通して総合的に育くむことが大切です。これらの力を育むため、各保育所でそれぞれの特色を活かした、年間・月間・週・日のカリキュラムを作成し教育・保育に取り組んでいるところです。 |
| 118 | 基本目標1 | 保育園での病気の子どもの対応として、各保育園でもう少し医務室の様なものを作って頂くなり、病気の子とそうでない子を分ける事をした方が子どもたちも安心して保育園へ通えるのではないかと思います。 | 東京都児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例第41条第1項及び第2項において、保育所に医務室を設けることが規定されております。 |
| 119 | 基本目標1 | 「子どもの最善の利益」のために、公立保育園をもっと作って、今ある保育園を民営化しないでほしい。職員を区の正式な身分の人で働けるようにしてほしい。 | 江東区行財政改革計画に基づき、限りある行政資源を最大限に活用するため、民間活力を活用した私立保育所の整備及び区立保育園の民営化を行い、より効率的かつ効果的な保育サービスを提供してまいります。 |
| 120 | 基本目標1 | 認可保育園に落ちた保護者としては企業主導型保育施設の地域枠なども検討対象となりうるが、江東区内にある企業主導型保育施設の情報を区としても提供するべきではないか。 | 区では、区内の認可外保育施設のマップを作成し、所在地や定員について、区ホームページや区役所窓口等で公開しております。企業主導型の保育施設についてもその中で情報提供をおこなっております。 |
| 121 | 基本目標1 | 保育の有資格者の養成ルートを作ってほしい。 | 保育園では、保育士資格未取得者も職員として多く勤務しており、保育所内で働きながら保育士資格取得を目指す職員を雇用している保育所は複数あります。また、区で年2回開催しております保育園就職フェアの会場において、保育士の資格取得支援を行っている保育事業者にご相談いただける機会も設けております。 |
| 122 | 基本目標1 | 認可保育園を増やすだけでなく、定期利用の範囲を広げる、一時預かりを利用しやすくするなど、柔軟性をもった対応をしてほしい。 | 一時保育専用の部屋、保育士確保が必要な保育所・認定こども園については、待機児童の解消を図るため、月極め入所定員の拡充を優先しており、拡大は難しいところです。なお、子ども家庭支援センターでは、保育園・幼稚園への在籍がなく、在宅で子育てされているご家庭向けに、保護者のリフレッシュを目的とした一時保育事業を展開しております。同事業においては、予約システムの導入による利便性の向上や、定員数の拡大等、より多くの皆様にご満足してご利用いただけますよう、常に事業改善に取り組んでおります。 |
| 123 | 基本目標1 | 育休中の保育園の利用について、短時間しか預けられなくなるため、ママの負担は倍増する。 | 認可保育園はご家庭で保育ができない時間帯に限りご利用可能な施設です。そのため、保護者の方が下の子の育児休業中で、上の子が保育園を利用する場合は、原則として9時から17時までの保育短時間でのご利用をお願いしております。ただし、ご家庭の状況により、やむを得ない場合は、保育標準時間でのご利用も可能としております。 |
| 124 | 基本目標1 | 産休や育休を取得して認可保育所に子どもを預ける場合、先生の負担を考え預かり時間を短時間にするなど見直しをしてほしい。 | 保護者の方が下の子の育児休業中に上の子が保育園を利用する場合は、原則として9時から17時までの保育短時間の範囲内でのご利用をお願いしております。また、育児休業中の上の子の保育園利用は、下の子が満1歳になる年度の翌4月までとしており、この期間を超えて育児休業を取得する場合は、保育園を退園してご家庭で保育いただくようお願いしております。しかしながら、各家庭で様々な状況を抱えていることを踏まえると、現行の規定以上に保育時間等を一律制限することは適切ではないと考えております。 |
| 125 | 基本目標1 | 他区に比べ保育料が高い。 | 保育料は国が示す標準的な金額を基に、各自治体で設定することとされておりますが、本区の場合は、国基準の5割程度の保育料としており、差額は区が負担しております。保育園の運営にかかる費用は、保育士の処遇改善等に伴い年々増加しており、安定的な保育園運営のためには、保護者の方にも適正な保育料をご負担いただく必要があります。今後も受益者負担の適正化や在宅子育て家庭との公平性の観点から、適正な保育料について引き続き検討をおこなってまいります。 |

| 番号 | 項目 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-------|--|---|
| 126 | 基本目標1 | 待機児童の解消とともに、東京都ベビーシッター利用支援制度の対象にするなど、保育所に入れるまでのつなぎの取り組みを強化してほしい。 | 本区は認可保育所等の施設整備により待機児童解消を図ることを柱としております。また、施設整備による待機児童対策を補完する施策としては平成30年度より待機児童向けの認可型の居宅訪問型事業（ベビーシッター）を実施しており、令和元年度には定員も拡充し、ニーズに対応しております。 |
| 127 | 基本目標1 | 認可外保育施設の利用者負担について、他の区と足並みを揃え、不公平感の改善をしてほしい。 | 各自治体の行政サービスの内容は、本制度を始め異なっているところですが。本区では待機児童解消に向け、他自治体よりも多くの保育所整備や居宅訪問型保育に取り組んでおり、全て他区と同様の行政サービスとはなりません。また、本区では最大5万円の助成金です。 |
| 128 | 基本目標1 | 保育活動がアナログすぎるのでシステム化してほしい。 | 区では、認可保育園の情報に加え、認可外保育施設のマップや最新の空き状況、初めて保育園申し込みを行う方向けの申込書の書き方動画などを区ホームページで公開し、区民の方の保育施設選びの参考となるよう情報提供をおこなっております。一方、認可保育園への申込については、申込書類の一つ一つが入所選考に大きく影響を及ぼすことから、職員が聞き取りをしながら、家庭の状況や書類の内容を確認するため、窓口での手続きのみとさせていただいております。 |
| 129 | 基本目標1 | 認可外保育園は法律施行後5年間は対象になるようですが、その後も続行して対象にしてほしいです。 | 指導監督基準を満たさない認可外保育施設のみが、5年間の経過措置として対象となったもので、基準を満たす施設は5年限りとはなっておりません。 |
| 130 | 基本目標1 | 週2～3回の就労予定で、非定型一時預かりを利用したいと思っています。しかし、年度内6か月しか利用できない、どの園もすぐ定員に達してしまうなど、とても利用しづらいです。非定期の雇用でも利用できる保育を充実させてほしい。 | 非定型一時保育は、普段ご家庭で保育をしている方が短期間の就労等で一時的に保育ができなくなった場合、あるいはリフレッシュをする場合を想定しております。「一時的な」利用を想定していることから、利用期間については、一定程度の制限を設けさせていただいております。 |
| 131 | 基本目標1 | 現在、定期利用保育を利用中ですが同じ保育内容なのに、保育料があまりにも高額で補助はあるが差が有り過ぎる。 | 定期利用保育は、待機児童解消の緊急対策として通常の保育定員の枠外での受入れを行う「認可外保育施設」であるため、認可保育園とは異なる保育料の設定をしており、東京都の定める上限額の範囲内で区が実施する他の認可外保育施設をもとに決定しています。その上で、定期利用保育利用者を区の認可外保育施設保護者負担軽減事業補助金の補助対象とし、保護者の経済的負担を軽減することとしています。 |
| 132 | 基本目標1 | 小学校1年生1学期のみ配置される支援員を希望すれば2学期以降も継続して配置できるようにしてほしいです。いじめ防止にもつながると思います。 | 小一支援員は、原則夏休み前までの配置となっております。配置期間を延長については検討してまいります。 |
| 133 | 基本目標1 | 小学校の小一支援員と介助員の時給を上げてください。小一支援では、普段の生活だけでなく、発達に心配のある子をいち早く見つけ、授業での困りを寄り添って支えたりしている。経験者が長く続けてやれるようお願いします。また、小一支援が終わった後、続けて学習支援ができればいいのにとおもいます。 | 小一支援員については、令和2年度より、交通費の支給を開始しますが、報酬（時給）については今後の検討課題とさせていただきます。また、障害の実態から支援を必要と思われることもや肢体不自由のこどもで介助が必要なこどもについて介助員を配置していません。その一方で発達障害等のこどもを対象に生活面等の支援を行うために学習支援員を配置しております。現状では学習支援員と介助員の時給については差が出ているところですが、どちらの業務もこどもの状態の安定にとっても有効な支援と認識しており、賃金についても適切な取り扱いの方向で検討しております。 |
| 134 | 基本目標1 | 認定こども園が一部地域にしかないため、それ以外の地域の共働き世帯の子ども幼児教育を受けられるよう、整備してほしい。 | 区内には平成31年4月1日現在、3園の認定こども園があり、令和2年4月には有明地区にもう1園開園いたします。認定こども園の整備につきましては、地域の待機児童数、幼稚園・保育園の配置状況等を総合的に勘案して検討を進めていきます。 |
| 135 | 基本目標1 | 保育料について、計算の際に小3までの上の子は考慮されるが、小6までにしてほしい。 | 保育料算定に係る多子の考え方は、国の規定にならない小学校3年生からカウントしていましたが、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化開始に伴い、保育料が無償化されたことから多子の考え方はなくなりました。 |
| 136 | 基本目標1 | 区立幼稚園週1回でも2回でも良いので給食を出してほしい。 | 区立幼稚園では、こどもの成長過程に合わせた無理のない量やこどもの嗜好を取り入れることで楽しく食事し、マナーを身につけられるよう保護者による手作りのお弁当としています。このことから、給食を実施する予定はございません。ご理解のほどよろしく願いいたします。 |
| 137 | 基本目標1 | 区立幼稚園にも給食を取り入れてほしい。 | 区立幼稚園では、こどもの成長過程に合わせた無理のない量やこどもの嗜好を取り入れることで楽しく食事し、マナーを身につけられるよう保護者による手作りのお弁当としています。このことから、給食を実施する予定はございません。ご理解のほどよろしく願いいたします。 |
| 138 | 基本目標1 | 認定こども園（又は幼稚園で子供を預かってくれる）を大島1丁目周辺につくってほしい。 | 認定こども園は、保育園機能と幼稚園機能が共存する施設であることから、地域の保育需要、幼児教育需要等を踏まえ、施設整備の必要性を検討してまいります。なお、大島1丁目周辺には幼稚園はありませんが、近隣の扇橋地区や住吉地区には幼稚園がございますので、ご確認ください。 |

| 番号 | 項目 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-------|--|--|
| 139 | 基本目標1 | 今回の南陽幼稚園の定員過多オーバーを考えると、このような形態の幼稚園を増やすことが望ましく、また、受皿の近隣幼稚園を残した方がよいと考えます。廃園予定の幼稚園の見直しと活用を御考慮願います。 | 区立幼稚園は、平成30年9月に策定した「江東区立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」において、各園の活力を維持しながら適正規模による集団教育を行う観点から、園児数の将来推計値等に基づき4園の廃園を決定しました。区立幼稚園の園児数は、今後も減少が見込まれることから引き続き適正配置を進めていきますが、3年保育の実施については、いただいたご意見も踏まえながら、3学年収容可能な園において、地域の幼児数や幼稚園需要、幼稚園・保育園の配置状況等を総合的に勘案して検討を進めていきます。 |
| 140 | 基本目標1 | こども園が他区、他市に比べて圧倒的に少ないので、増やして欲しい。 | 認定こども園は、保育園機能と幼稚園機能が共存する施設であることから、地域の保育需要、幼児教育需要等を踏まえ、施設整備の必要性を検討してまいります。 |
| 141 | 基本目標1 | 17時30分まで延長をしてくれる区立幼稚園ができれば保育園から幼稚園に変更する方も出てくると思います。保育園をやることばかり考えず、幼稚園を充実させてください。 | 区立幼稚園は、令和2年4月から南陽幼稚園及び豊洲幼稚園で3年保育及び預かり保育を実施します。2園以外での実施については、いただいたご意見も踏まえながら、保護者ニーズ等を踏まえ、検討を進めていきます。 |
| 142 | 基本目標1 | ちどり幼稚園が廃園してしまうことに対して異議があります。ちどり幼稚園は隣りに大きな公園や児童館があり、自然にも恵まれた良い場所です。大人の都合ではなく、子供の気持ちになって自分の子供ならどこに通わせたいかで考えてもらいたいです。 | 区立幼稚園は、平成30年9月に策定した「江東区立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」において、各園の活力を維持しながら適正規模による集団教育を行う観点から、園児数の将来推計値等に基づき4園の廃園を決定しました。廃園する園については、今後の乳幼児人口、周辺の幼児教育施設の配置状況等を総合的に判断し、決定いたしました。区立幼稚園の園児数は今後も減少が見込まれることから、引き続き適正配置を進めていきます。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。 |
| 143 | 基本目標1 | 小学校になると保育園よりも早くお迎えに行く、土曜の預け先が変わる等、「小学校の壁」がある。きっずクラブの利用時間を見直してほしい。 | 令和2年度より、土曜江東きっずクラブは土曜に保護者が就労している世帯を対象に、きっずクラブB登録に準じた事業に再編し、きっずクラブB登録の育成室で運営します。現在の土曜江東きっずクラブの利用状況から、各クラブで実施した場合、利用児童数が非常に少ないことが想定されるため拠点型で実施してまいります。きっずクラブB登録の利用時間については、夏休み等の学校休業日の開室時間を小学校の登校時間に合わせ、午前8時に変更しますが、閉室時間につきましては現状18～19時の利用が非常に少ないこと、児童の生活リズムを考慮し、更なる後倒しは現在のところ考えておりません。 |
| 144 | 基本目標1 | 学童の開始時間を働く者の都合に合わせて対応してもらいたい | きっずクラブB登録は、保護者が就労等で日中家庭にいない世帯の児童を対象に、家庭に代わる生活の場を提供する事業で運営しており、令和2年度より、夏休み等の学校休業日の開室時間を小学校の登校時間に合わせ、午前8時に変更します。きっずクラブA登録は午前9時開室ですが、午前8時からスポット利用が可能です。 |
| 145 | 基本目標1 | 学童を利用することを考えていますが、18時まで利用できると助かります。 | きっずクラブB登録は、保護者が就労等で日中家庭にいない世帯の児童を対象に、家庭に代わる生活の場を提供する事業で運営しており、19時まで利用することができます。 |
| 146 | 基本目標1 | きっずクラブB登録や学童保育について、小3までとなっているが小5～6まで対象を拡大してほしい。 | 高学年児童の受入れについては小学校における収容対策の状況や保留児童の発生状況を注視しながら、保育の必要性が高い低学年の保留児童対策を進めつつ、引続き検討を進めてまいります。 |
| 147 | 基本目標1 | 学童保育が小3までで人数が多いきっずクラブに移るのは不安があるので、学童保育を小4までに対象を拡大してほしい。 | 高学年児童の受入れについては小学校における収容対策の状況や保留児童の発生状況を注視しながら、保育の必要性が高い低学年の保留児童対策を進めつつ、引続き検討を進めてまいります。 |
| 148 | 基本目標1 | きっずクラブB登録では低学年を受け入れとありますが、中学年・高学年の受け入れ検討をお願いします。もしB登録の受け入れ拡大が難しいければ、せめてA登録でも希望者のみ有償でおやつを提供いただけたらと思います。 | 高学年児童の受入れについては小学校における収容対策の状況や保留児童の発生状況を注視しながら、保育の必要性が高い低学年の保留児童対策を進めつつ、引続き検討を進めてまいります。おやつを提供についてはA登録の運用方法から難しいところですが、利用実態を勘案しつつ検討してまいります。 |
| 149 | 基本目標1 | 東雲学童クラブに通わせており、大変良い環境で子供も親も大変満足しています。ただし、4年生以降通い続けられないのが大変残念です。学童が定員数に達していない場合、4年生以上の受け入れをぜひしてほしいです。 | 高学年児童の受入れについては小学校における収容対策の状況や保留児童の発生状況を注視しながら、保育の必要性が高い低学年の保留児童対策を進めつつ、引続き検討を進めてまいります。 |
| 150 | 基本目標1 | きっずクラブB登録の整備を進め、「小1の壁」対策を行ってほしい。 | 小学校の増改築に合わせたきっずクラブB登録運営の必要面積確保に向けた調整や、小学校内外のきっずクラブの開所時間の整合を図ること等により、保留児童の解消を図ってまいります。 |
| 151 | 基本目標1 | 保育所は増設されているが、今後学童保育が不足するのではないかと不安。 | 学童保育については、小学校の増改築に合わせたきっずクラブB登録運営の必要面積確保に向けた調整や、小学校内外のきっずクラブの開所時間の整合を図ること等により、保留児童の解消を図ってまいります。 |
| 152 | 基本目標1 | 学童保育の受け入れ人数を増やしてほしい。夏休み等長期休暇も柔軟に対応してもらいたい。 | 小学校の増改築に合わせたきっずクラブB登録運営の必要面積確保に向けた調整や、小学校内外のきっずクラブの開所時間の整合を図ること等により、保留児童の解消を図ってまいります。夏休み等の学校休業日については、令和2年度より、開所時間を午前8時から午後7時までに延長します。 |

| 番号 | 項目 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-------|---|---|
| 153 | 基本目標1 | 小学生の放課後の居場所や遊び場の中で、特に小学校内のきっずクラブの拡充が必要だと思います。学校内では、放課後といえども、学校の教育活動や中学校の部活動利用もあり、きっずクラブが利用できるスペースに限られます。小学校の活動場所を小学校内だけせず、こどもに必要な遊びを確保するために、児童館や公園の拡充が必要です。 | きっずクラブB登録においては法令に基づき、おおむね1.65㎡/人の育成スペースを確保してまいります。きっずクラブA登録については目的別のスペースを確保することにより居場所の分散を図るなどし、環境改善を進めてまいります。学校内施設の活用についても、各学校の収容対策状況、施設管理に関する意向等を踏まえつつ、協議調整を進めてまいります。なお、現在のところ児童館を新たに開設する予定はございませんが、より多くのこどもたちに遊び場として利用していただけますよう、各児童館の事業のより一層の充実を図って参ります。また、公園については、拡充は困難ですが、整備・改修を計画的に行い、誰もが安心して利用できる魅力ある公園づくりに取り組みます。 |
| 154 | 基本目標1 | きっずクラブA登録について、環境を改善して勉強に集中できるようにしてほしい。 | きっずクラブA登録は目的別のスペースを確保することにより居場所の分散を図るなどし、環境改善を進めてまいります。また、各学校の収容対策状況、施設管理に関する意向等を踏まえつつ、学校内施設の活用について協議調整を進めてまいります。 |
| 155 | 基本目標1 | きっずクラブについて、場所が狭かったり補助員の人数や質に不安があったりするため、居場所の確保を進めてほしい。 | 目的別のスペースを確保することにより居場所の分散を図るなどし、環境改善を進めてまいります。また、各学校の収容対策状況、施設管理に関する意向等を踏まえつつ、学校内施設の活用について協議調整を進めてまいります。指導員については、各種研修等を通じて、質の向上を図ってまいります。 |
| 156 | 基本目標1 | 区の学童は質が悪く、ただ預かって子供をつめこんでいるだけ。料金を上げて良いので、先生一人当たりが預かる児童数を減らしてほしい。 | きっずクラブB登録は保護者が就労等で日中家庭にいない世帯の児童を対象に、家庭に代わる生活の場を提供する事業で運営しており、法令に基づき、指導員を配置し、おおむね1.65㎡/人の育成スペースを確保してまいります。利用料金については、適正な利用者負担のあり方等を引き続き検討してまいります。 |
| 157 | 基本目標1 | 学童の体制の充実、運用、ルールの明確化とサービス向上 | 平成30年度に策定した放課後こどもプランにより、きっずクラブ事業の質的向上、効果的・効率的な仕組みづくりに取り組んでまいります。 |
| 158 | 基本目標1 | 小学生の土曜保育に関して、来年度からきっずクラブB登録の子どもしか利用できないようになり、戸惑っている。有料でもいいので登録できるようにしてほしい。 | 今年度まで土曜江東きっずクラブは、きっずクラブA登録に準じた児童へ自主的な遊びの場・学びの場を提供する事業として運営しております。来年度からは土曜に保護者が就労している世帯を対象に、きっずクラブB登録に準じた事業に再編し、きっずクラブB登録の育成室で運営していきます。現在、きっずクラブB登録は高学年児童の受入れについて小学校における収容対策の状況や保留児童の発生状況を注視しながら、保育の必要性が高い低学年の保留児童対策を進めつつ、引続き検討を進めているところです。土曜江東きっずクラブについても、高学年の受け入れについて検討してまいります。 |
| 159 | 基本目標1 | 小学生の土曜保育について、来年度より3年生までしか使えなくなるが、6年生まで使えるようにしてほしい。 | 今年度まで土曜江東きっずクラブは、きっずクラブA登録に準じた児童へ自主的な遊びの場・学びの場を提供する事業として運営しております。来年度からは土曜に保護者が就労している世帯を対象に、きっずクラブB登録に準じた家庭に代わる生活の場を提供する事業に再編し、きっずクラブB登録の育成室で運営していきます。現在、きっずクラブB登録は高学年児童の受入れについて小学校における収容対策の状況や保留児童の発生状況を注視しながら、保育の必要性が高い低学年の保留児童対策を進めつつ、引続き検討を進めております。土曜江東きっずクラブについても、高学年の受け入れについて検討してまいります。 |
| 160 | 基本目標1 | きっずクラブに長期休み中の昼食の配食(給食)を検討していただきたいです(もちろん有料で)。 | 放課後児童クラブを利用される保護者間で合意形成がされている場合には、保護者会等が独自で弁当を手配することも可能としております。なお、アレルギー対応や、多様なニーズに合致させることが難しいため、区による昼食の提供は考えておりませんが、他の自治体等の状況を確認するなど情報収集や意見交換を行い、配食サービスの現況や課題等を調査し、児童のより良い育成につながるよう研究してまいります。 |
| 161 | 基本目標1 | 学童保育をちゃんと残して児童館を子どもの遊び場としてもっと多く作ってほしい。 | 平成30年度に策定した放課後こどもプランにより、きっずクラブ事業の質的向上、効果的・効率的な仕組みづくりに取り組んでまいります。現在のところ、児童館を新たに開設する予定はございませんが、より多くのこどもたちに遊び場として利用していただけますよう、各児童館の事業のより一層の充実を図って参ります。 |
| 162 | 基本目標1 | 児童館や学童保育について、子ども自身が開放感のあるよう、地域に作ってください。きっずクラブは、学校の中だけに作る方式を改めてほしいです。児童館をもっと増やして、地域の児童の居場所と子どもの権利学習の核として充実を。 | 平成30年度に策定した放課後こどもプランにより、全きっずクラブが小学校内で実施されることを目指しております。本プランの期間においては、児童数の増加によりスペースの確保が難しいため、小学校外のきっずクラブも引き続き活用してまいります。利用児童数が著しく少ない場合や、近隣小学校のきっずクラブとの併合が可能な場合には、小学校外のきっずクラブは廃室、又は休室となる可能性があります。なお、現在のところ児童館を新たに開設する予定はございませんが、地域のこどもたちの居場所として、各児童館の事業のより一層の充実を図って参ります。 |
| 163 | 基本目標1 | 学童クラブの職員の給与・勤務環境の改善を行ってほしい。 | 児童の登退室業務の効率化等を通じて、業務の効率化を図り、働きやすい職場環境づくりを目指してまいります。また各職員においては、給与改善を調査・研究し、各種研修等を通じて、質の向上を図ってまいります。 |

| 番号 | 項目 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-------|---|---|
| 164 | 基本目標1 | きっずクラブA・Bの登録の仕方に疑問を感じる。きっずクラブAの保護者でも就労している方もいることを知ってほしい。 | きっずクラブA登録は、児童へ自主的な遊びの場・学びの場を提供する事業として運営しており、全児童を対象としております。一方、きっずクラブB登録は、保護者が就労等で日中家庭にいない世帯の児童を対象に、家庭に代わる生活の場を提供する事業で運営しております。どちらの事業を選択するかは各ご家庭の事情にもよるとは思いますが、区としては引き続き、この形態で事業運営を行い、児童の健全育成を行ってまいります。 |
| 165 | 基本目標1 | 就学前の子育て環境を支援するのは大切で評価できる計画ですが、その代わりに就学後の支援体制を削減するのはまちがっています。きっずクラブA・Bの改悪、縮小で来年度から民間学童の支出が増えます。 | きっずクラブA登録は、児童へ自主的な遊びの場・学びの場を提供する事業として運営しており、全児童を対象としております。一方、きっずクラブB登録は、保護者が就労等で日中家庭にいない世帯の児童を対象に、家庭に代わる生活の場を提供する事業で運営しております。平成30年度に放課後こどもプランを策定し、それぞれの事業の特性を活かした方針を定め、A登録利用者のスポット利用の導入や入室管理システムの導入、開所時間の延長などを令和2年度より実施してまいります。どちらの事業を選択するかは各ご家庭の事情にもよるとは思いますが、区としては引き続き、この形態で事業運営を行い、児童の健全育成を行ってまいります。 |
| 166 | 基本目標1 | 共働き世帯の子供が小学校へ上がる時の不安解消ができる体制をより整えてほしい。学童保育の質、環境の整備等があるとありがたいです。 | 平成30年度に策定した放課後こどもプランにより、きっずクラブ事業の質的向上と、環境の整備等に取り組んでまいります。 |
| 167 | 基本目標1 | 学童の対応の遅さやアナログさ、責任の所在の不明瞭さがある。 | 平成30年度に策定した放課後こどもプランにより、きっずクラブ事業の質的向上、効果的・効率的な仕組みづくりに取り組んでまいります。 |
| 168 | 基本目標1 | 学童クラブのA登録の利用料が値上がり、「充実」とは逆の方向である。見直しを求め、18:00まではこれまでと同料金に戻すことを強く要求する。 | きっずクラブA登録は、児童へ自主的な遊びの場・学びの場を提供する事業として運営しており、全児童を対象としております。放課後等に学校の空き教室等を活用し、様々な活動ができるよう文化・体力向上プログラム、イベント等を実施しています。閉室時間については、同様の事業を実施している児童館等に合わせ、児童の帰宅時間の目安となっている午後5時に変更し、利用料金(登録料)は年間500円に変更します。また、保護者の就労等の様々な事情に対応するため、スポット利用を導入し、B登録と同様の時間を利用できるよう変更しました。利用料金については他の保育事業やB登録利用料を勘案し、設定したところです。 |
| 169 | 基本目標1 | 小学生の高学年・中学生・高校生の年代の子ども達の居場所がありません。小学生には、江東きっずクラブもありますが、高学年になるにつれて行きたくない子ども達も多く見かけました。友達と話しながら勉強等が出来る場がないのです。話しながら何かをする場がどこにも無く難民になっています。この年代の子ども達に大人の目があり、友達と集まれる場の提供は難しいでしょうか。 | 児童館では、お友達と話しながら勉強したり、本や漫画を読んだり、くつろげる図書室やホール等のスペースを設置しており、職員が常に子どもたちの利用の見守りを行っています。グループ学習の場の提供等、様々な目的に応じて利用いただけますよう、今後とも検討して参ります。 |
| 170 | 基本目標1 | 佐賀、福住周辺は公園が少ない。 | 佐賀、福住は、公園として整備できる用地がないことから、民間の開発等により、公園として整備できる用地の確保に努めて参ります。 |
| 171 | 基本目標1 | 有明方面は、マンションの増加に対して公園が少ない。 | 有明は、公園として整備できる用地がないことから、民間の開発等により、公園として整備できる用地の確保に努めて参ります。 |
| 172 | 基本目標1 | 有明地区に、砂場のある公園が欲しい。 | 有明地区に、遊具のある公園が少ないことから、平成27年に有明スポーツセンター内に遊具のある遊び場を暫定的に整備しました。また、有明二丁目児童遊園は、民間の開発に伴って、事業者により整備され、令和元年11月に開園いたしました。しかしながら、本公園の大部分は首都高速道路の高架下に位置していることから、設置できる遊具や建築物に制限がかかり、現在の状況になっております。有明地区は、公園として整備できる用地がないことから、民間の開発等により、公園として整備できる用地の確保に努めて参ります。 |
| 173 | 基本目標1 | 未就学児世帯の多い地域に、適応な公園が少なく感じる。大きな商業施設のある墨田区の錦糸公園に子どもが集中しており、似たような環境を亀戸地域にも希望します。 | 公園の整備については、地域特性や利用者ニーズに即して進めております。また、亀戸地域には公園として整備できる用地がありませんが、大規模な公園として亀戸中央公園がありますので、ご利用ください。 |
| 174 | 基本目標1 | 砂町周辺の公園の遊具が古く、もう少しバラエティに富んだものを設置して欲しい。 | 区内公園171園を開園年度の古い公園から大規模改修工事を実施しています。工事を実施する前の設計時には、町会や利用者の意見を聞き、反映しております。 |
| 175 | 基本目標1 | 子どもに使われていない、誰も遊んでいない小規模の公園があり、うっそうとして危険。子どもの動線を考えて整備してほしい。 | 区内公園171園を開園年度の古い公園から大規模改修工事を実施しています。工事を実施する前の設計時には、町会や利用者の意見を聞き、反映しております。 |
| 176 | 基本目標1 | 公園等にボール遊びの規則があり、子どもたちがかわいそうに思います。自由にいつでも家族、仲間と遊べるネットのはったグラウンドがほしいです。 | 区内には堅川河川敷公園内の親子でキャッチボール広場をはじめとした防球ネットで整備された球技ができる公園が計7園整備されておりますので、ご利用ください。 |
| 177 | 基本目標1 | ビオトープなど自然と触れ合える場所の整備を行ってほしい。 | 現在13公園にビオトープ(ポケットエコスペース)があります。今後は、地域の意見や利用者状況を確認し検討していきます。 |

| 番号 | 項目 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-------|---|---|
| 178 | 基本目標1 | 児童館や図書館等が休みになる月曜日に、子どもを遊ばせる場所がない。 | 図書館は、令和元年度より一部を除き、月曜日に開館しております。令和2年4月1日からは、枝川図書サービスコーナーを除く全館で月曜日に開館いたします。(古石場図書館、砂町図書館は祝日・休日以外の第1・第3月曜日は休館) 児童館の内、民営へ移行した平野・東雲・千田・亀戸・亀戸第二の5施設は月曜日にも運営を行っており、また、令和2年4月に開設する有明子ども家庭支援センターは月曜日にも子育てひろばを実施する予定ですので、是非ご利用下さい。 |
| 179 | 基本目標1 | 図書館や児童館、子ども家庭支援センター(みずべ)などの休館日が月曜日に重なっているため、ずらしてほしい。 | 図書館は、令和元年度より一部を除き、月曜日に開館しております。令和2年4月1日からは、枝川図書サービスコーナーを除く全館で月曜日に開館いたします。(古石場図書館、砂町図書館は祝日・休日以外の第1・第3月曜日は休館) 児童館の内、民営へ移行した平野・東雲・千田・亀戸・亀戸第二の5施設は月曜日にも運営を行っており、また、令和2年4月に開設する有明子ども家庭支援センターは月曜日にも子育てひろばを実施する予定ですので、是非ご利用下さい。 |
| 180 | 基本目標1 | 雨の日でも子どもが思いきり遊べる屋内施設が区内にたくさんあるといいなと思います。 | 区内18カ所の児童館は、集会室や体育室等広いスペースの設置があり、卓球台等の運動器具も備えておりますので、児童の皆様が雨天でも体を動かして遊んでいただける施設となっております。また、乳幼児等、より低年齢のお子様につきましては、子ども家庭支援センターや児童館に様々な遊具を配したお部屋がございます。雨天時にもぜひご利用ください。 |
| 181 | 基本目標1 | 年齢ごとの遊び場を提供してもらえると助かります。また、同世代の子と一緒に給食を食べられる場が欲しい。 | 児童館では、参加される皆様が危険なく体を動かさすよう、また、同年齢の仲間づくりをしていただけますよう、曜日毎に年齢に合わせたクラスを設置し、様々なプログラムを開催しております。 |
| 182 | 基本目標1 | 公園でのペットの放し飼いに困っているので、子どもが安心して遊べる環境を整備してほしい。 | ペットの放し飼いの禁止を明示した看板を設置し、周知してまいります。 |
| 183 | 基本目標1 | 公園で昼間から飲酒している人がいるので、ある程度管理してほしい。 | 順次、パトロールを行い、適宜対応して参ります。 |
| 184 | 基本目標1 | 牡丹町公園で団体がサッカー教室を開催しているのを見かけます。公園本来の役割を明確にしたいです。 | 無許可で営業行為や独占利用を行っているサッカー教室については、公園管理上支障があるため、現地を確認し、是正するよう指導を行ってまいります。 |
| 185 | 基本目標1 | 小学生の放課後の居場所について、民間の学童保育の参入を促進するとともに、経済的支援を行ってほしい。 | 民間の学童クラブについては、様々なご家庭の需要に対し、それぞれの事業者が創意工夫を実施しているところで、区としては参入の促進、利用家庭への経済的支援を実施する考えはありません。区としては小学校等を活用した安全・安心な放課後児童の居場所づくりを進めていきます。 |
| 186 | 基本目標1 | リサイクルに関するイベントなど、お祭りや非日常的な催しを増やしてほしい。 | 区では年に2回、環境フェアと区民まつりにて、ごみ・リサイクルに関する啓発事業やゲームを実施しております。小さいお子様から大人の方まで、幅広い年代の方楽しんで理解を深めていただく良い機会となっております。今回の貴重なご意見につきましては、今後の事業の取り組みの参考にさせていただきますと思います。 |
| 187 | 基本目標1 | 教育に使うお金が臨海部にかたよっている。 | 臨海部においては、人口増への対応として、教育インフラの整備が急務となっており、学校の新設・増築を実施しています。教育の内容に関する施策については、区内全域において力を入れて取り組んでおります。 |
| 188 | 基本目標1 | 「テレビやゲーム、インターネット等の様々な情報メディアが普及」しているのであればそれらに関するリテラシーを養うことが自然な対策だと思うが、なぜそれが記載されていないのか。スポーツイベントではスポーツの得意な子どもばかり活躍する可能性があるため、それぞれの個性に合った活躍の場があることを示す意味で、e-sportのイベントの開催も検討してほしい。 | 教育委員会では、各校において、コンピュータや情報通信ネットなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、学習活動の充実を図るなどして、子どもたちの情報活用能力の育成に努めます。なお、現時点で、区としてeスポーツのイベントを開催する予定はございません。 |
| 189 | 基本目標1 | 中学校の学力差の改善などについてなど、義務教育(中学校)までの施策を盛り込んでほしい。 | 本区では、こうとう学びスタンダードを基盤とした、学力向上等の施策に取り組んでいます。これまでの成果と課題を検証し、令和2年度に教育施策について検討する委員会を立ち上げ、中学校等の学力向上等の取組を推進します。 |
| 190 | 基本目標1 | 区立中学からの難関高校への合格者数が少ないこともふまえ、子どもの学力向上のための取り組みを行ってほしい。 | 本区では、こうとう学びスタンダードを基盤とした、学力向上等の施策に取り組んでいます。これまでの成果と課題を検証し、令和2年度に教育施策について検討する委員会を立ち上げ、中学校等の学力向上等の取組を推進します。 |
| 191 | 基本目標1 | 区立中学から名門高校の受験に対応できる学力を、塾に行かなくても身に付けられるよう、教師の指導力を向上させてほしい。 | 子どもたちが将来を思い描き、自分にふさわしい生き方や進路を主体的に考え、選択しようとする態度を育てるとともに、学力向上を図る中学校の授業改善を推進します。 |
| 192 | 基本目標1 | 小学校の体育着に冬用も採用してほしい。 | 冬の時期は防寒や動きやすさを考慮し、衣服の調整をして体育等の授業を実施することが望ましいと考えており、小学校ではトレーナーを着るなどして運動していると認識しています。体育着の指定につきましては、各校で判断しています。 |

| 番号 | 項目 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-------|---|--|
| 193 | 基本目標1 | 算数の少人数教育を行うための小学校教員免許を持った人を非常勤で雇い入れるのが難しいからと、欠員が続いています。何かを増やすために同じ子育て予算の他の部分を削らないでください。 | 江東学びスタンダード強化講師の欠員については、補充に努めてまいります。なお、江東学びスタンダード強化講師の予算削減は予定しておりません。 |
| 194 | 基本目標1 | 林間・臨海学校中止を撤回して、実施する方向を検討してほしい。 | オリンピック・パラリンピックは区内の全児童が観戦することとなり、観戦のみならずこの期間の経験はオリンピック・パラリンピック教育の集大成となるべき重要なものであると考えております。その上で、5年生において夏季休業中に実施している宿泊行事は任意参加の行事であり、各学校が独自に場所や交通手段を確保しているため、教育委員会で一括して実施するといった対応はとれません。実施の在り方については、校長会として判断し、相談を受け決定をいたしました。決定に至る過程では、実施できる学校とできない学校が出てきてしまうことなどの課題を整理した結果、苦渋の判断をしており、中止の撤回は考えておりません。 |
| 195 | 基本目標1 | 多様な学びについて、一人一人にあった多様な学びはとても大切ですが、あくまでも公教育の中でそれを実現していただきたいと思います。学びスタンダード的なものの徹底より、例えばシユタイナー教育を軸にした学校、モンテッソーリ教育を軸にした学校など、公教育の中に選択肢があると、アメリカで問題になっている教育現場への市場原理介入による、公教育の崩壊や経済格差による不公平な教育制度にならずにすむのではないのでしょうか。 | 教育委員会では、こうとう学びスタンダードの成果と課題や学習指導要領の趣旨を踏まえ、教育施策について検討し改善を図ります。 |
| 196 | 基本目標1 | 森のようちえんやプレパークなど、就園前から自然・外で体を使って遊ぶイベントや企画を増やしてほしい。 | 子ども家庭支援センターでは、近隣の公園等を利用して、自然に触れあい、体を使って遊ぶプレパーク等のイベントを毎年開催しております。 |
| 197 | 基本目標1 | 区の文化芸術活動を文化センター等の事業に限らず、劇場をもつ児童施設を設置し、子どもたちが文化芸術活動に気軽に参加できるようにしていただきたいです。 | 現在のところ、劇場を備えた児童施設を新たに開設する予定はございませんが、今後も、子どもまつりでの観劇会や、きつぷクラブ・学童クラブの児童向けの夏休み観劇会の開催等により、子どもたちに文化芸術活動の場を提供していきます。 |
| 198 | 基本目標1 | 子供さんが様々なことに興味を持って自ら学んでゆくことは素晴らしいことだと思います。大人の私達はその興味を持った事がらをもっと深くかつ楽しく持っていってお手伝いしてあげることだと感じます。子供さんが楽しく深く学び、様々なことを感じて子供さんの思いのとどくような社会作りをしたいと思います。 | 基本理念・基本目標に掲げたとおり、こどもの育ちを周りの大人をはじめ、地域のみんなで応援する「子育て応援のまち こうとう」の実現に向けて取り組んで参ります。 |
| 199 | 基本目標1 | 娘と孫(1歳4か月)が子連れOKのコンサートに行き、とても楽しかったそうです。子どもの情操教育は大切ですね。また娘も子育てでどこかに行けなかったため、そのストレスも発散できて、元気になりました。 | 子どもたちが身近に舞台芸術に触れる機会を創出し、文化の向上と豊かな区民生活の実現を目指してまいります。 |
| 200 | 基本目標1 | 亀戸北部は図書館がなく、児童館等で予約本の貸出返却などできたら子供も利用できる。 | 区立図書館は半径約1kmの範囲に整備しており、亀戸地域においては、カメラプラザに返却ポストを設置しております。このため、現在のところ当該地域に新たに図書館を整備する予定はございませんが、より多くの方にご利用いただけるよう、引続き図書館サービスの充実に努めてまいります。 |
| 201 | 基本目標1 | 亀戸駅周辺に図書館が少なく、子どもを連れて行くのに不便。 | 区立図書館は半径約1kmの範囲に整備しており、亀戸地域においては、カメラプラザに返却ポストを設置しております。このため、現在のところ当該地域に新たに図書館を整備する予定はございませんが、より多くの方にご利用いただけるよう、引続き図書館サービスの充実に努めてまいります。 |
| 202 | 基本目標1 | 図書館について、①席数が足りず、イスとイスの間がせまい②エレベーターが遅い③駐車場が狭いの3点が不便に感じる。 | 各図書館の設備等につきましては、施設の規模や環境により、設置等が困難な場合がございますが、引続き、利用しやすい図書館整備に努めてまいります。 |
| 203 | 基本目標1 | 公共施設(特に図書館)が暗く、閉鎖的な環境に感じるため、カフェに近いようなもう少し開放的な環境にしてほしい。 | 引続き、関係施設と連携し、多くの方々に利用したいと感じただけよう、環境整備に努めてまいります。 |
| 204 | 基本目標2 | 父親の育児に対する意識づけを行ってほしい。 | 両親学級において、男性の育児参加を踏まえたプログラムを編成するなど、積極的な周知・啓発を行っております。また、男女共同参画推進センターでは、主に乳幼児を養育中の男性を対象に育児に関する講座を実施しており、検温や健康チェックなど子どもとの触れ合い方、地域における父親同士の交流について、知識と情報を提供しています。 |

| 番号 | 項目 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-------|---|--|
| 205 | 基本目標2 | 父親・パートナーにも妊娠・出産・産後の体について、赤ちゃんのお世話の仕方などを学習する講座や教室の受講を必須としてほしいです。父子手帳も然り。 | 休日版両親学級では、対象者を原則として「初めてお子さんを迎えるご夫婦」とし、男性の育児参加を踏まえたプログラムを編成するなど、積極的な周知・啓発を行っております。また、育児学級・育児相談においても父親の参加を推奨しています。また、子ども家庭支援センターでは、父親等の子育て参画を推進しており、様々な父親向け・プレパパ向けの講座を展開しております。受講を強制することは難しいですが、学んでいただく機会を多数提供し、意識啓発を図っております。また、妊娠期からご登録いただける赤ちゃんメールでは、妊娠中・産後の身体についてや、赤ちゃんのお世話の仕方について等、定期的に情報を配信しております。ご夫婦で登録し情報を共有している方も多く、区としてもご利用をお勧めしております。 |
| 206 | 基本目標2 | 父親の育児参加の支援に関して、子育てに関わるという自覚を持たせるといった視点にかたよっているが、妊娠中・出産後に、実際にできることについてを取り扱うような両親学級を休日に開催してほしい。 | 男女共同参画推進センターでは、女性の活躍と家庭における男女共同参画推進を目的に、育児休業中の方や就業を希望する子育て中の方が、パートナーと一緒に参加できる講座を土日に開催しています。共働き家庭において、男女が共に子育てや家事を担っていくために役立つ知識や情報を提供しています。また、休日版両親学級は妊娠中の生活や出産・育児にむけてご夫婦で話し合ってくださいきっかけづくりを目的のひとつとしておりますが、沐浴実演や赤ちゃん抱っこ体験なども参加者の方からは大変好評をいただいております。平日版は毎月同じ内容で開催しており、どの回でも受講可能としておりますので、ご都合のつく回に参加をお願いしているところです。 |
| 207 | 基本目標2 | 近年、家庭内での養育の問題があります。幼少期における保護者向けの講座を、各園にて行い、助成金を出すなど、具体的案があると良いと感じました。保護者を教育することにより、子供への影響、先生方への影響、地域の方が注意しやすくなる(危険を感じて子供さんに伝えると怒られることがあり、声がけしにくいと聞きます)、虐待が減るなど、良い影響が多くなります。 | 保育所保育指針の中に、保育所を利用している保護者に対する子育て支援として、保護者との相互理解、保護者の状況に配慮した個別支援、不適切な養育が求められる家庭への支援などが示されており、各園でも保護者会や保育参観、面談等様々な機会をとらえ、保護者に対する子育て支援に取り組んでいるところです。 |
| 208 | 基本目標2 | 子育ての経験がないことは、些細なことが不安につながるため、中高生に「こどもとのふれあい体験、保育園での育児体験」により、体験する機会を作る。また、性の健康教育を小学校から計画的に行い、命のバトンを意識させる。 | 中学校の家庭科の学習で、幼児の発達と生活の特徴等について学んでいます。幼稚園や保育所などで幼児と触れ合うなどの活動の充実を図るようにまいります。また、小学校での性教育につきましては、学習指導要領に則って適切に実施していきます。 |
| 209 | 基本目標2 | 子供を産むことを迷っている夫婦向けに経済、保育などのサポートがあることなどを教える講座等をすれば子育てへの不安が解消され、少子化対策になるのではないかと。 | 区に転入されてくる方に対して、子育てハンドブックを配付して、子育てサービスの周知に努めております。また、本区では臨海部地域を中心に児童数が増加しており、特別な少子化対策を行っていませんが、児童数の推移を見守って参りたいと考えております。 |
| 210 | 基本目標2 | 児童館で親子教育をもっと開いてほしい。宣伝もわかりやすくしてほしい。 | 児童館では、主に児童の利用がない午前中の時間帯を中心に、各館において、様々な子育て講座を開催しております。また、広報周知につきましては、HPや区報、ツイッター、登録制のメールマガジン等にてイベントの開催情報を適宜発信しております。その他、子ども家庭支援センターにおいても、様々な子育て講座を展開し、メールマガジンやHP等にて情報を発信しております。より多くの皆様に必要な情報が届きますよう、より良い情報発信方法を検討して参ります。 |
| 211 | 基本目標2 | 養育費の支払いの義務化と罰則の設定を行ってほしい。 | 養育費の不払いへの罰則規定等について、区では設置の予定はございませんが、国や他自治体の動向等を注視してまいります。なお、養育費の問題をはじめ、家庭内での問題についての相談は家庭相談員が対応しております。 |
| 212 | 基本目標2 | リフレッシュ保育でもう少し長い時間預けられたり、母の体調不良時に預けられる施設があると良い。 | リフレッシュひととき保育は、利用ニーズが非常に高く、利用したくても利用できない方が多くいらっしゃる状況です。その様な状況において、より多くの皆様に公平にサービスを利用いただくため、利用時間の拡大は難しい状況となっております。また、利用に係る公平性を確保するため、事前予約による抽選制としておりますこと、ご理解いただければ幸いです。なお、「リフレッシュひととき保育」のほか、江東区では、保護者のリフレッシュや通院、通学、短期間の労働、親族の看護の際にご利用いただける「子育てサポート一時保育」があります。また、保護者が出産・疾病により入院した場合やご家族の入院の看護が必要な場合にご利用いただける「緊急一時保育」を実施しています。いずれも、事前の登録・予約が必要であり、一日の利用時間や利用できる期間に制限があります。 |

| 番号 | 項目 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-------|---|--|
| 213 | 基本目標2 | 豊洲地区において、年少人口の増加が著しいにもかかわらず、一時預かり、リフレッシュひととき保育、病児保育、きっずクラブの体制の整備が貧弱である。 | 一時保育専用の部屋、保育士確保が必要となる保育所・認定こども園については、待機児童の解消を図るため月極め入所定員の拡充を優先しており、一時預かりの拡大は難しいところです。また、乳幼児人口が非常に多い豊洲地区では、リフレッシュひととき保育の利用ニーズが非常に高く、利用したくても利用できない方が多数いる状況にありますが、利用者の安全確保のためには、定員拡大は困難な状況となっております。なお、令和2年度に開設する有明子ども家庭支援センターにてひととき保育を実施する予定ですので、今後、豊洲を含めた臨海地区でのひととき保育の利用環境の改善が図られるものと考えております。病児保育については、令和元年10月に豊洲地区へ新規に1施設増設いたしましたが、今後も、ニーズを踏まえ、病児保育施設の必要性を検討してまいります。また、きっずクラブについては、学校の増改築に合わせたB登録運営の必要面積確保に向けた調整や小学校内外のきっずクラブの開所時間の整合を図ること等により、環境整備に取り組んでまいります。 |
| 214 | 基本目標2 | 一時保育の予約枠を増やしてほしい。保育所・認定こども園での一時保育の予約を、電話ではなくネット予約・抽選にしてほしい。 | 子ども家庭支援センターにて実施するリフレッシュひととき保育につきましては、令和元年7月に大島子ども家庭支援センターに専用保育室を設置し、令和4年度に開設する有明子ども家庭支援センターで事業を開始する等、順次定員数の拡大を図って参ります。なお、一時保育専用の部屋、保育士確保が必要な保育所・認定こども園については、待機児童の解消を図るため、月極め入所定員の拡充を優先しており、拡大は難しいところです。また、利用登録などを含め予約方法については、各園において定めている状況から、インターネットによる予約・抽選などの統一的なシステム変更も課題があるところです。 |
| 215 | 基本目標2 | みずべ(子ども家庭支援センター)の一時保育の予約がとりづらい。 | 子ども家庭支援センターにて実施するリフレッシュひととき保育につきましては、令和元年7月に大島子ども家庭支援センターに専用保育室を設置し、令和4年度に開設する有明子ども家庭支援センターで事業を開始する等、順次定員数の拡大を図って参ります。 |
| 216 | 基本目標2 | みずべ(子ども家庭支援センター)のリフレッシュひととき保育の枠を増やしてほしい。 | 乳幼児人口が非常に多い豊洲地区では、リフレッシュひととき保育の利用ニーズが非常に高く、利用したくても利用できない方が多数いる状況にありますが、利用者の安全確保のためには、定員拡大は困難な状況となっております。令和2年度に開設する有明子ども家庭支援センターにてひととき保育を実施する予定ですので、今後、豊洲を含めた臨海地区でのひととき保育の利用環境の改善が図られるものと考えております。 |
| 217 | 基本目標2 | リフレッシュひととき保育の実施場所を亀戸地区にも設けてほしいです。 | 令和4年度に亀戸子ども家庭支援センターを開設予定であり、リフレッシュひととき保育を実施する予定です。 |
| 218 | 基本目標2 | 母子手帳への区長印の押印や、他の地域で病院にかかった際の医療費の返還請求など、江東区役所しか受け付けていないことが多く、各種手続きの円滑化に取り組んでほしい。 | 母子手帳の区長印は、出生の届出があったことを証明するもので、区役所戸籍係及び豊洲特別出張所で出生届受付の際に押印させていただきます。都外の病院で受診した際の医療費助成については、現在、江東区役所本庁舎、または豊洲特別出張所にて手続きを受け付けております。ご来庁が困難な場合は、簡易書留による郵送での手続きも可能です。妊娠期からの子育て支援のサービスについては、区の子育て情報ポータルサイトや子育てハンドブックにおいて紹介しているところですが、各種手続きの円滑化については、各関係機関等とも連携を図り、子育て世帯の利便性の向上や子育て支援サービスの充実に引き続き努めてまいります。 |
| 219 | 基本目標2 | リスクの発生しやすい時期の支援として「一時保育無料チケット」を配布し、母親が気分転換できる時間を確保し、また保育所で育児を学ぶ機会も提供する。 | 子ども家庭支援センターで実施しているリフレッシュひととき保育は、子育てを支援したいというボランティアの皆様のご活動による事業となっております。利用料が交通費等の実費弁償に充てられておりますので、無料とするのは難しい状況です。なお、区内128の認可保育園でマイ保育園ひろばを実施しており、その中で、育児講座や離乳食体験、園庭開放等の様々なイベントを企画しております。また、在宅子育て世帯の保護者の方がリフレッシュのために利用できる「子育てサポート一時保育」を実施しております。ご利用は有料となりますが、0から2歳児クラスの非課税世帯及び3から5歳児クラスのお子さんについては、保育の必要性の認定をお持ちの場合は、幼児教育・保育の無償化の対象となります。また、各保育施設の独自の取り組みとして、地域の子育て世帯への支援を行っている園もあります。 |

| 番号 | 項目 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-------|---|---|
| 220 | 基本目標2 | 潮見・枝川・塩浜エリアは塩浜児童館があるものの、他のエリアと比べて子ども向けの施設や図書館が遠い。 | 潮見地区については、潮見地区まちづくり方針に基づいて、都市整備が進められています。現在のところ、こども向けの施設整備の計画はございません。今後、子ども家庭支援センターによる出張子育てひろばの展開等、潮見・枝川・塩浜地区に居住されるご家庭への子育て支援サービスの充実に向け、運営事業者と検討を進めていきたいと考えております。なお、区立図書館は半径約1kmの範囲に整備しており、枝川地区には枝川図書サービスコーナーを設置しております。このため、現在のところ当該地域に新たに図書館を整備する予定はございませんが、より多くの方にご利用いただけるよう、引き続き図書館サービスの充実に向けてまいります。 |
| 221 | 基本目標2 | みずべ(子ども家庭支援センター)はとても良い。 | より多くの利用者の皆様に満足いただけますよう、引き続き事業の充実に向けてまいります。 |
| 222 | 基本目標2 | 就学前の、特に保育園や幼稚園に通っていない子どもを持つ親の孤立感がある。 | 子ども家庭支援センターでは、主に在宅で子育てをされている方向けに、親子で自由に遊び、他の子育て家庭とも交流いただける子育てひろばを開設しているほか、随時スタッフが子育てに係る相談に応じています。また、児童館では、子育てひろばにおいて、曜日毎に年齢別のクラスを開設しており、様々なプログラムを通して同じ年齢層の子育て仲間と交流いただけます。各施設での子育てひろばをご利用いただくことで、孤独感の解消につなげていきたいと考えております。 |
| 223 | 基本目標2 | 実家が遠く、簡単にサポートを頼めない私にとっては、日常生活のちょっとしたサポートもとても助かりました。家事をサポートするサービスの利用助成を検討して頂けたらとても嬉しいです。 | 民間の家事支援サービス利用に対する助成制度はございませんが、シルバー人材センターや社会福祉協議会等では、利用しやすい価格でサービスを提供しておりますので、ご利用いただければと存じます。 |
| 224 | 基本目標2 | ファミリーサポートの登録に至るまでが子育て中、妊娠中の者には大変に感じます。また、登録後の利用開始までもハードルが高すぎて、使用したいができませんでした。 | ファミリーサポート事業は、育児の手助けができる方(協力会員)と手助けを必要とする方(利用会員)との信頼関係により成り立つボランティア活動ですので、利用にあたっての留意事項等を事前にご理解いただく必要があるため、登録前の説明会参加を必須としております。また、登録後の利用手続きにつきましては、2回目以降は会員様同士でご調整いただく形となりますが、最初の活動に関しては、事務局にて希望される活動内容に対応できる方をお探しする必要があります。登録方法や手続きについては、利用される皆様にとってより利用しやすいサービスとなりますよう検討してまいります。 |
| 225 | 基本目標2 | みずべ(子ども家庭支援センター)の施設をもう少し近代的で、カッコイイものに建替えてほしい。 | 既存のセンターについては、他の公共施設等の利活用により整備され、建物の建設後、年数が経過しております。当面の間は建物自体の大幅な建替を行う予定はございませんが、利用者の皆様により快適にご利用いただけますよう、施設内部の改修を計画的に進めております。また、令和2年度に有明地区、令和4年度に亀戸地区及び住吉地区に子ども家庭支援センターを新設する予定となっております。 |
| 226 | 基本目標2 | 離乳食教室をみずべ(子ども家庭支援センター)でやってほしい。 | 子ども家庭支援センターでは、全センターにおいて、定期的に離乳食講座を開催しておりますので、ぜひご利用ください。 |
| 227 | 基本目標2 | 多胎家庭への支援として、継続的な育児ヘルパー派遣の支援、タクシー利用料及び一時保育等の利用料の助成(荒川区では、実施しているようです)を要望します。 | お子様の数に関わらず、一時保育の利用におかれましては、令和元年10月より、民間サービス等の利用費を含めて、3歳以上のお子様への利用に対して毎月3万7千円を上限として(住民税非課税世帯については、0～2歳の利用も上限4万2千円を上限として)、無償化の対象となっております。 |
| 228 | 基本目標2 | 亀戸に「みずべ(子ども家庭支援センター)」のような子ども施設を作り、発信してほしいです。 | 様々な子育て支援サービスの提供や子育て情報の発信の場として、令和4年度に亀戸子ども家庭支援センターを開設する予定ですので、ぜひご利用ください。 |
| 229 | 基本目標2 | 子育ての相談はもちろんですが、親自身のことを相談できる窓口を分かりやすくしてほしいです。母親ばかりでなく、父親も相談できる体制を作してほしいです。 | 子ども家庭支援センターで実施している子育て相談においては、子育てのみならず保護者自身の相談についても、経験豊富なスタッフが随時対応しております。日常的な相談だけでなく、個別面接や電話による相談、臨床心理士等による専門相談も行っておりますので、今後も多くの保護者の方にご利用いただけますよう周知を図ってまいります。また、保健相談所でも、子育ての不安やこどもの健康・発達に関する心配についてもこれまでも受けております。母親だけでなく父親からの相談も積極的に受け入れています。 |
| 230 | 基本目標2 | 「子育て・虐待・発達障害・いじめ・体罰」などに24時間緊急対応・相談する「子育て・子ども相談フリーダイヤル」を設置してほしい。 | 子ども家庭支援センター等において電話や面談による相談を実施しており、現時点では24時間対応できるフリーダイヤルの設置は検討していません。 |
| 231 | 基本目標2 | 子ども家庭支援センターや保健相談所といった、妊娠・子育ての相談をする場所が遠くにならない。 | 令和2年度に有明地区、令和4年度に亀戸地区及び住吉地区に子ども家庭支援センターを開設する予定であり、今後も、センター未整備の地区において引き続き整備の検討を進めてまいります。 |
| 232 | 基本目標2 | 専業主婦の方が初めての子どもをワンオペで育てる苦労は計り知れない。子どもに発達の心配がなくても、日に一度、相談できるような場があるといい。可能であれば近所に子どもの2・3歳上の先輩ママを相談役に設定し、いつでも相談できる体制を作った方がいい。 | 子ども家庭支援センターでは、経験豊富なスタッフが随時子育てに係る相談に対応しているほか、臨床心理士等による発達や心理の専門相談を実施しております。また、先輩保護者に子育てについて相談できるプログラム等も適宜開催し、常に保護者の皆様の気持ちに寄り添い、子育てを支援しております。 |
| 233 | 基本目標2 | 働くお母さんの職場での悩みを相談できる世の中にしてほしい | 区では、女性が抱える悩み事を相談できるホットラインを開設しています。 |

| 番号 | 項目 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-------|---|--|
| 234 | 基本目標2 | 子育てイベントの案内方法について、区報など必ず目にする方法で周知してほしい。 | 区主催の事業については、区報等で周知を図っているほか、定期的に区内の子育て支援施設にて開催する子育てイベント情報については、登録制のメールマガジンにて発信しております。 |
| 235 | 基本目標2 | 妊婦健診の経済的負担が大きく、助成を増やしてほしい。第3子以降の優遇や祝い金の支給なども行ってほしい。 | 妊婦健診については、厚生労働省が示している実施基準にもとづき費用を算出し、助成額を決めています。現在のところ助成額を増やす予定はありません。なお、経済的支援については、児童手当や子ども医療費助成など、様々な環境下で子育てをする世帯への経済的な支援を行っておりますが、今後も財源の確保や国の動向等を踏まえたうえで、必要な支援を検討してまいります。 |
| 236 | 基本目標2 | 都や国から経済的支援があっても、病院や幼稚園が値上げするため結局負担が大きい。 | 妊婦健診については、厚生労働省が示している実施基準にもとづき費用を算出し、助成額を決めています。現在のところ助成額を増やす予定はありません。 |
| 237 | 基本目標2 | オムツやミルク代の補助、もしくは現物支給できないか。 | 子育て家庭等における生活の安定に寄与することを目的とした児童手当の支給など、経済的支援を行っております。新たに現物支給を実施する予定はございませんが、いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。なお、生活に困窮する子育て世帯を含む区民に生活保護法に基づく必要な保護を行うとともに、ひとり親家庭等の生活の安定を図るための自立支援等を行っております。 |
| 238 | 基本目標2 | オムツ代補助事業があるとよい。 | 子育て家庭等における生活の安定に寄与することを目的とした児童手当の支給など、経済的支援を行っております。新たに現物支給を実施する予定はございませんが、いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。なお、生活に困窮する子育て世帯を含む区民に生活保護法に基づく必要な保護を行うとともに、ひとり親家庭等の生活の安定を図るための自立支援等を行っております。 |
| 239 | 基本目標2 | 子育て家庭への経済的支援について、確実かつ直接的に子どもの育成環境を向上させるために、子育てにかかる費用を軽減する方向に資金をあててほしい。家庭ごとの経済的格差を踏まえて、軽減率を変化させるなどの対応もしてほしい。 | 生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから、幼児教育・保育の無償化が実施されました。区は、こうした国レベルの子育て支援施策とともに、次世代の子どもたちが健やかに成長していく環境をつくることに寄与できるよう、財政的課題や施策全体の調整を図りながら的確に対応してまいります。 |
| 240 | 基本目標2 | ママチャリの購入に関する助成など、江東区独自の支援があると楽しいと思う。 | 子ども乗車用自転車購入の際の助成については、貴重なご意見として今後の施策の参考とさせていただきます。なお、交通安全の普及・啓発の観点から、児童・幼児用自転車ヘルメット購入のあっせんやチャイルドシートレンタルのあっせんを行っています。 |
| 241 | 基本目標2 | 子育て世代への経済的支援を行ってほしい。 | 児童手当や児童扶養手当、児童育成手当等の支給や子どもやひとり親家庭等への医療費助成など、様々な環境下で子育てをする世帯への経済的な支援を行っております。今後も財源の確保や国の動向等を踏まえたうえで、必要な経済的支援等について検討してまいります。 |
| 242 | 基本目標2 | 出産後の経済的支援をしてほしい。 | 児童手当や児童扶養手当、児童育成手当等の支給や子どもやひとり親家庭等への医療費助成など、様々な環境下で子育てをする世帯への経済的な支援を行っております。今後も財源の確保や国の動向等を踏まえたうえで、必要な経済的支援等について検討してまいります。 |
| 243 | 基本目標2 | 電動アシスト付き自転車の購入に補助を出してほしい。 | 子育て家庭等における生活の安定に寄与することを目的とした児童手当の支給など、経済的支援を行っております。電動アシスト付き自転車購入費の補助を実施する予定はございませんが、いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。 |
| 244 | 基本目標2 | 子育て世代への経済的支援、負担軽減策を検討してください。 | 児童手当や児童扶養手当、児童育成手当等の支給や子どもやひとり親家庭等への医療費助成など、様々な環境下で子育てをする世帯への経済的な支援を行っております。今後も財源の確保や国の動向等を踏まえたうえで、必要な経済的支援等について検討してまいります。 |
| 245 | 基本目標2 | 教育の無償化のため、給食費、教材費、遠足などの行事にもっと補助をしてほしい。 | 小中学校の給食は、施設・設備、運営にかかる経費を区が負担し、食材費を保護者様にご負担いただいています。児童生徒個人の所有となる教材にかかる経費、直接的利益が児童生徒個人に還元される遠足費等についても保護者様にご負担いただいています。また、幼稚園における幼児教育・保育無償化は、3歳児から5歳児までの全ての子どもたちの保育料を無償にするもので、給食費、教材費等は無償化制度の対象外となっていますが、低所得の方に、給食費、学用品費、遠足費等を区が助成する制度をもうけています。 |
| 246 | 基本目標2 | 児童手当の額を倍増させてほしい。 | 児童手当法に基づき支給している手当であり、国レベルの施策であるため、手当額を倍増することは困難です。今後も国の動向等注視のうえ、適正な事務執行に努めてまいります。 |
| 247 | 基本目標2 | 児童手当を増額させてほしい。 | 児童手当法に基づき支給している手当であり、国レベルの施策であるため、手当額を倍増することは困難です。今後も国の動向等注視のうえ、適正な事務執行に努めてまいります。 |

| 番号 | 項目 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-------|---|--|
| 248 | 基本目標2 | 子ども医療費無料を高校卒業までに引き上げてほしい。 | 子ども医療費助成については、全都一体とした制度運営を行っており、また、本区の限られた財政状況においては、対象年齢の引き上げは困難であると考えます。なお、所得が一定基準額未満のひとり親世帯の18歳(高校卒業)までの医療費については、ひとり親家庭等医療費助成として、自己負担分の全額、または一部の助成を実施しております。 |
| 249 | 基本目標2 | 医療費の自己負担について、中学卒業までゼロになっているが、高校卒業まで対象を拡大してほしい。 | 子ども医療費助成については、全都一体とした制度運営を行っており、また、本区の限られた財政状況においては、対象年齢の引き上げは困難であると考えます。なお、所得が一定基準額未満のひとり親世帯の18歳(高校卒業)までの医療費については、ひとり親家庭等医療費助成として、自己負担分の全額、または一部の助成を実施しております。 |
| 250 | 基本目標2 | 医療費の自己負担無料を、18歳まで拡大させてほしい。 | 子ども医療費助成については、全都一体とした制度運営を行っており、また、本区の限られた財政状況においては、対象年齢の引き上げは困難であると考えます。なお、所得が一定基準額未満のひとり親世帯の18歳(高校卒業)までの医療費については、ひとり親家庭等医療費助成として、自己負担分の全額、または一部の助成を実施しております。 |
| 251 | 基本目標2 | 医療費を18歳まで負担なしにしてほしい。 | 子ども医療費助成については、全都一体とした制度運営を行っており、また、本区の限られた財政状況においては、対象年齢の引き上げは困難であると考えます。なお、所得が一定基準額未満のひとり親世帯の18歳(高校卒業)までの医療費については、ひとり親家庭等医療費助成として、自己負担分の全額、または一部の助成を実施しております。 |
| 252 | 基本目標2 | 子ども医療費助成の年齢の引き上げを希望します。 | 子ども医療費助成については、全都一体とした制度運営を行っており、また、本区の限られた財政状況においては、対象年齢の引き上げは困難であると考えます。なお、所得が一定基準額未満のひとり親世帯の18歳(高校卒業)までの医療費については、ひとり親家庭等医療費助成として、自己負担分の全額、または一部の助成を実施しております。 |
| 253 | 基本目標2 | 子供の医療費の無料化を18歳までにしてほしいです。 | 子ども医療費助成については、全都一体とした制度運営を行っており、また、本区の限られた財政状況においては、対象年齢の引き上げは困難であると考えます。なお、所得が一定基準額未満のひとり親世帯の18歳(高校卒業)までの医療費については、ひとり親家庭等医療費助成として、自己負担分の全額、または一部の助成を実施しております。 |
| 254 | 基本目標2 | 幼稚園に入れたら補助金の給付が年度末一括と言われ、非常に困っています。直接幼稚園へ支払われる仕組みか、せめて翌月家庭へ支払われる仕組みに変えてほしい。 | 令和元年度については無償化制度が開始されたばかりであり、制度の全容を見極める必要があったこと、年度途中から補助制度が大幅に変更されたことに伴う、事務処理方法変更への対応が必要であったこと等により、従来の補助制度に基づく支給方法(年2回のお支払い)とさせていただきますが、令和2年度からは、保護者様の負担感を軽減できるよう、代理受領方式(直接幼稚園にお支払いする仕組み)への変更を予定しております。制度変更のお知らせについては近日中に幼稚園への周知及びホームページにより皆様にお知らせしたいと考えておりますので、ご理解の程、お願いいたします。ただし、預かり保育の利用料補助につきましては、補助金の算定上、実際の利用回数の情報が必要となりますので、償還払いでの支給(支給回数は検討中です。)を継続することとなります。ご了承ください。 |
| 255 | 基本目標2 | 施設の立地や金銭面で子育てがしにくい。 | 施設整備や施策の実施にあたっては、区民ニーズや必要性等を踏まえた上で、長期計画や子ども・子育て支援事業計画に基づき取り組んでいます。今後も計画に基づき、子育てしやすい環境づくりに努めてまいります。 |
| 256 | 基本目標3 | 障害のある、中学生・高校生の放課後の居場所等のサポートがほとんどない。放課後等デイサービスはいっぱい利用できない。きつずクラブに障害のある中高生が通えるようにするか、別の放課後の活動が過ごせる場を提供してほしい。 | 放課後の活動場所については、障害特性や障害の程度、またご本人の希望によって異なりますが、療育体制の充実については、民間事業者の持つ療育支援の専門性やノウハウを活用しながら、適切な事業実施に向けて取り組んでまいります。また、きつずクラブは小学生児童の居場所づくり、家庭に代わる生活の場を提供する事業として行っております。その中で入会審査会を経た障害児の受け入れを行っております。小学校等の施設状況から障害児を受け入れる設備が充分ではないため、中学生、高校生の受け入れは困難な状況です。 |
| 257 | 基本目標3 | 放課後等デイサービスの増設により、毎日違う放課後等デイサービスをはしごする、入れないという事象がないように行政で措置をお願いします。保育園のように、親の就労が理由で利用したい方と、パート等で時短でも預けたい方のニーズと利用を把握して区分する等してほしい。 | 放課後等デイサービスは学齢期の障害児・発達に心配のある子どもを対象として、生活能力向上のために必要な訓練や社会との交流の促進などの支援を行う療育施設です。よって本人の障害特性や障害の程度によって必要な支援を行うために障害児通所給付費を支給決定するもので、保育とは性質が異なるものです。療育体制の充実については、民間事業者の持つ療育支援の専門性やノウハウを活用しながら、適切な事業実施に向けて取り組んでまいります。 |
| 258 | 基本目標3 | 放課後デイサービスの利用者を手帳有を優先、又は、手帳有無による申請時期を分ける。 | 放課後等デイサービスでは、様々な状態像の子どもに療育を行う必要があり、手帳の有無で優先度を判断することは難しいと考えています。 |
| 259 | 基本目標3 | 保健所での未発達の子に対する接し方を改善してほしい。 | 対象の方の状況に合わせてご相談や支援を行うよう、今後も努めていきたいと考えております。 |

| 番号 | 項目 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-------|--|--|
| 260 | 基本目標3 | 化学物質過敏症や電磁波過敏症で学校に通えなくなっている子どもがふえている事を知って頂きたい。 | ご意見として伺いました。今後の参考にいたします。 |
| 261 | 基本目標3 | 発達障害児の、小学生になってからの療育体制や医療体制を充実させてほしい。 | 療育体制の充実につきましては、民間事業者の持つ療育支援の専門性やノウハウを活用しながら、適切な事業実施に向けて取り組んでまいります。また、1歳6か月健診や3歳児健診などでスクリーニングを実施し、発達障害の早期把握に努めています。各保健相談所では、精神科専門医や心理専門家を交えた経過観察検診や個別相談、集団療育相談指導を実施するとともに、必要な方に区内の医療機関や療育機関の紹介をしています。思春期以降では、保健相談所における思春期相談、保健指導等を行うとともに、個々の状況に応じて、東京都立精神保健福祉センターを始めとする医療機関と連携した支援を行っています。今後も発達障害のある方への支援の充実にも努めてまいります。 |
| 262 | 基本目標3 | 発達障害のある子どもに対する、ライフステージを通して一貫した相談・支援システムや、区独自の療育システム、児童精神科や発達障害専門外来の医療機関などの体制強化と医療的・経済的支援を行ってほしい。 | 障害や発達に心配のある子どもの支援については、特性やライフステージに応じた適切な支援の提供が重要だと考えております。経済的支援については、手当等の支給制度があり、利用者負担についても家計の負担能力に応じた負担となるよう軽減策が講じられております。今後も適切な事業実施に向けて取り組んでまいります。また、1歳6か月健診や3歳児健診などでスクリーニングを実施し、発達障害の早期把握に努めています。各保健相談所では、精神科専門医や心理専門家を交えた経過観察検診や個別相談、集団療育相談指導を実施するとともに、必要な方に区内の医療機関や療育機関の紹介をしています。思春期以降では、保健相談所における思春期相談、保健指導等を行うとともに、個々の状況に応じて、東京都立精神保健福祉センターを始めとする医療機関と連携した支援を行っています。今後も発達障害のある方への支援の充実にも努めてまいります。 |
| 263 | 基本目標3 | 子どもの障害や家族の悩みについて、早くから相談できる場所がほしい。障害者について学べる場があれば、話し難い身内の障害のことなどを相談でき、相談できる仲間も出来るのではと思う。 | 子ども発達センター、子ども発達扇橋センターでは相談事業を実施しております。また、福祉部障害者施策課においては、障害への理解を深めるため、親や関係者を対象とした講座を実施しております。そのほか、保健相談所では、すべての妊婦を対象とした「ゆりかご面接」や特に支援を必要とする人を対象とした「妊婦訪問指導」など、妊娠期から専門の職員がかかわり、出産や育児への不安軽減に努めています。また、乳幼児の健康診査等で経過観察が必要と判断された児を対象に、専門医や心理相談員による健診、相談、助言、グループワークによる交流などを実施しています。 |
| 264 | 基本目標3 | 子ども発達センターを亀戸に新設してもらいたい。 | 児童発達センターは、就学前の子どもを対象として、児童発達支援事業所をはじめとする関係機関と連携を図りながら重層的に支援を行う地域の中核的な療育支援施設です。本区においてはすでに児童発達センターを2か所設置しているため、新規設置予定はありません。通所利用の障害児・発達に心配のある子どもやその家族への支援を行う身近な療育の場である児童発達支援事業所につきましては、民間事業者の持つ療育支援の専門性やノウハウを活用しながら、適切な事業実施に向けて取り組んでまいります。 |
| 265 | 基本目標3 | 発達障害の子が通える施設を増やしてほしい。民間を利用すれば迅速にできるのではないかな。 | 障害や発達に心配のある子どもの活動場所については、障害特性や障害の程度、またご本人の希望によって異なりますが、療育体制の充実については、民間事業者の持つ療育支援の専門性やノウハウを活用しながら、適切な事業実施に向けて取り組んでまいります。 |
| 266 | 基本目標3 | 障害児の保護者による自己負担での検査や療育について、経済的支援を行ってほしい。 | 障害や発達に心配のある子どもが児童福祉法に基づく児童発達支援や放課後等デイサービスなどの療育を受けた際には、所得に応じて4区分の負担上限額が設定され、家計の負担能力に応じた負担軽減がなされております。この制度には一定の合理性があると認識していることから、区独自の新たな経済的支援については、慎重な検討が必要であると考えております。 |
| 267 | 基本目標3 | 障害者の親との茶話会を今、共にやり始めています。オープンにしていきたい。 | 情報を発信する際の支援方法について検討します。 |
| 268 | 基本目標3 | 閉園となる区立幼稚園の場所を福祉作業所、又は、グループホームに再建してはどうか。 | 閉園となる区立幼稚園の活用については、全庁で方針を検討してまいります。 |
| 269 | 基本目標3 | 障害者の受け入れに理解がある区立幼稚園を増やしてほしい。 | 区立幼稚園では、全園で配慮が必要な子どもの受け入れを行っています。 |

| 番号 | 項目 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-------|--|---|
| 270 | 基本目標3 | 区の施策で一番欠けていると思うのは、子育て支援施策を推進する「人(子ども家庭福祉分野のソーシャルワーカー)」が足りないということです。江東区の虐待予防・防止施策には、「スクールソーシャルワーカー活用事業、スクールカウンセラー派遣事業」等は触れられていますが、「子ども家庭福祉分野のソーシャルワーカー養成・配置」が欠けていることに気が付いてほしいと思います。子ども家庭福祉分野のソーシャルワーカーの養成・配置、子どもの権利条約の普及を2つの最優先課題として位置づけ、優先して実行してほしいです。 | 専門家からの定期的な助言及び教育訓練を受けることや都・特別区の研修への積極的な参加に努めるとともに必要な人員を配置していきます。また、本区ではこれまでも条例の精神である、子どもの最善の利益を念頭に置き児童福祉に取り組んでおり、江東区子ども・子育て支援事業計画においてもその理念を引き継ぐとともに、広く計画を周知していきます。 |
| 271 | 基本目標3 | 子どもが親のDVを見ることで、暴力をふるうことを覚えてしまう可能性がある。小学生の時から暴力はいけないことだと教える機会が必要だと思う。 | 小学校では、様々な教育活動をおとして、自分とともに、他者を大切にする児童の心情・態度の育成に努めています。子どもによる暴力行為等を見かけた際、教員は子どもに寄り添いながら個別・具体的に指導をしています。暴力行為等の未然防止に努めます。また、男女共同参画推進センターでは、DVの未然防止を目的に、区内中学校でデートDVに関する講座を実施しています。異性との親密な関係を求め始める時期の中学生に対して、暴力はいかなる理由があっても振るってはいけない、犯罪であることを伝えていきます。 |
| 272 | 基本目標3 | いじめ、教師や親からの体罰について、区の条例を罰則を設け、対策を徹底してほしい。 | 本区では、江東区いじめ防止基本方針を策定し、いじめ防止等の取組を推進しています。また、体罰は人権侵害であるという認識のもと、校内研修等の充実を図っているところです。いじめや体罰の防止の取組の充実を図ってまいります。また、条例設置の予定はありません。 |
| 273 | 基本目標3 | 家庭内暴力、特に子どもから母親への暴力への対応が必要だと感じる。 | 児童相談所等の関係機関と連携して、家庭内暴力に対応していきます。なお、区では保健相談所で思春期精神保健相談を実施しております。なお、学童期・思春期のお子さんのこころや行動の問題に悩んでいる方を対象に思春期精神保健相談を行っています。 |
| 274 | 基本目標3 | 児童虐待や、学校でのいじめ、教諭によるハラスメント・体罰などをなくす対策を強化してほしい。 | 児童虐待においては、児童虐待防止の普及啓発、支援サービスの充実、児童相談体制の強化等に取り組んでいきます。また、いじめはどの学校でもどの子どもにも起こり得るとの認識のもと、江東区いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止等の取組の充実を図るとともに、各種ハラスメントや体罰は、重大な人権侵害であるという認識のもと、職層研修や校内研修等の充実を図っております。 |
| 275 | 基本目標3 | 児童虐待防止対策についての、家庭・学校・行政の連携の仕組みを整理するべきだと感じる。また、教育関係者への指導や、支援者への法的サポート、警察との連携、アウトリート体制の強化についても取り組んでほしい。 | 江東区要保護児童対策地域協議会を活用して、さらに関係機関との連携や支援者のスキルアップに取り組んでいきます。 |
| 276 | 基本目標3 | 虐待防止に向けて、親の孤独感や余裕の無さの解消が必要で、そのためのつながりづくりや勉強会・教育講座を開催してほしい。 | 子ども家庭支援センターでは、保護者の育児負担の軽減及び子育ての自信向上を図ることを目的に、暴力や暴言を用いないしつけ方法を学ぶ「KOTOハッピー子育てトレーニング講座」を開催しております。同講座では、講座内で同じ悩みを持つ保護者と交流することで、子育てに係る孤独感の軽減にもつながっております。 |
| 277 | 基本目標3 | 中学、高校、大学と進学する中での塾などの教育費への助成を手厚くしてほしい。 | 生活困窮世帯の小学4年から高校3年までを対象に、無料の学習塾「まなび塾」を開催しております。また、所得要件がございますが、中学3年生・高校3年生を対象に学習塾等の費用を20万円(上限)まで無利子で貸付を行い、高校・大学に入学した場合返済が免除される、受験生チャレンジ貸付事業を行っております。 |
| 278 | 基本目標3 | 塾や予備校に通うための経済的支援を実施してほしい。 | 生活困窮世帯の小学4年から高校3年までを対象に、無料の学習塾「まなび塾」を開催しております。また、所得要件がございますが、中学3年生・高校3年生を対象に学習塾等の費用を20万円(上限)まで無利子で貸付を行い、高校・大学に入学した場合返済が免除される、受験生チャレンジ貸付事業を行っております。 |
| 279 | 基本目標3 | ひとり親に対して、経済的支援だけでなくワンストップな支援体制の強化を行ってほしい。 | ひとり親に対する支援は事務的に処理できるものから専門的な知識や経験が必要なものまで多岐にわたっており、それらを包括的に対応することが一概に合理的とは考えておりません。支援対象者の利便性を考慮し極力同一もしくは隣接する窓口で対応できるように各窓口において、様々な角度から支援対象者のニーズを把握し、助言や窓口案内などを行っています。実際、保護第一課・第二課の窓口においては、本来業務である福祉資金の貸付や資格取得のための自立支援給付金の支給の相談の中から相談員が気づいた支援対象者のニーズに応じて、課内のみならず他の関係諸機関を案内し、相互に連絡を取り合い、遺漏なき支援に努めております。 |
| 280 | 基本目標3 | 若い世帯への住宅に関する補助を実施してほしい。 | 住宅に関する支援については、ひとり親世帯への民間賃貸住宅のあっせんを行っており、成約された場合は賃貸契約金等の一部助成を行っています。 |

| 番号 | 項目 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-------|---|---|
| 281 | 基本目標3 | 子どもの貧困が言われて久しい。健康づくりのために給食費無償化してほしい。 | 認可保育所に通う3～5歳児クラスの児童の給食費については、一般的な幼児教育・保育の無償化制度上、主食費・副食費ともに、施設からの実費徴収による保護者負担とされており、本区では公費負担としております。また、学校給食は、施設・設備、運営にかかるとる経費を区が負担し、食材費を保護者様にご負担いただいております。なお、経済的な理由で就学が困難な児童・生徒の保護者様に、給食費等を区が助成する就学援助制度をもうけています。 |
| 282 | 基本目標3 | キリスト教会において外国にルーツをもつこどもを中心に支援に取り組んでいるが、活動を拡大させて支援したい。 | 区として特定の宗教団体の活動を支援することはできませんが、子育て支援団体による地域での支援は非常に大切な取り組みですので、貴団体におかれましては、引き続きご自身の活動に取り組んでいただきたいと思いますと考えております。 |
| 283 | 基本目標3 | 外国籍の子どもが引っ越して来てすぐに学校に入り、言葉も不安なままルールも理解できないうちに学校生活を送らざるを得ない子どもを何人もみえます。江東区も外国籍の子どもたちが多くいます。日本に来たばかりの小中学生が日本語や日本の学校のルールを学ぶ施設をぜひ作ってください。 | 日本語に習熟していないこどもの授業や学校生活を支援するため、日本語指導員を学校に派遣しています。また、さらに、NPO法人と協働して、毎週土曜日区内2か所日本語や日本の文化・習慣を学ぶ勉強会を開催しています。 |
| 284 | 基本目標3 | 外国にルーツを持つこどもへの支援として、週1ペース程度でこどもの母国語を話せる人による勉強のサポート体制を通学している学校で用意して頂きたいと思っております。 | 日本語の習得に大きな課題を抱える児童・生徒に対して、学校に母国語を話せる専門員を派遣して日本語指導を行い、学校生活に必要な日本語の習得を目指しています。 |
| 285 | 基本目標3 | 中学卒業後のひきこもりや高校等の不登校、またさらに上の年齢層への支援の強化をお願いします。特に居場所は週3回(できれば5回)に増やし、何か所かあると通いやすいです。高校生の親も子ども安心して相談し、寄り添い励ましてもらえる場所が身近にあると良いと思います。また、中学卒業後も子どものことで区に相談できることがまだまだ知られていません。ぜひ広報を強めてください。 | 概ね15歳から40歳未満のひきこもりなどの方への相談として、区では「こうとうゆーすてっぷ(青少年相談事業)」を実施しております。今年度より周知用パンフレットを作成しておりますが、今後も事業周知を図ってまいります。また、現在「ゆーすてっぷ」の居場所事業は週1回実施しておりますが、回数増や他の施設での実施についても検討してまいります。 |
| 286 | 基本目標3 | 小中学生の不登校が増えています。この子たちを救うための政策の幅を広げて欲しいと思っております。ワンストップ窓口の開設によって相談がしやすくなったり、SSW、ブリッジスクールなどのいろいろな取り組みをしていただいていることは、高く評価し感謝していますが、遊びの延長で、不登校の子でも安心して過ごせるような場所が、区内にもっと増えれば良いなと思っております。児童館などには、不登校の子は行きにくいのが現状です。 | 教育委員会では、義務教育段階の児童生徒が学校外の公的施設で学んだり相談したりできる場としてブリッジスクールを設置しています。また、学校にスクールソーシャルワーカーを派遣したりスクールカウンセラーを配置するなどして相談支援体制の構築を図っています。ブリッジスクールの在り方等について検討し、支援の充実に努めます。また、青少年交流プラザは、子どもたちが自由に過ごせるようロビーを開放するなど、自宅、学校に次ぐ第三の「居場所」と位置づけておりますが、ゴロゴロしたり、ゲームをしたりといった場所や内容の拡充等については、青少年交流プラザの利用状況を鑑みながら、今後の検討課題としてまいります。なお、児童館は、置かれている環境や状況に関わらず、すべてのこどもが自由に来館して過ごすことができる「児童の居場所」となっております。現在も不登校児童を受け入れ、見守りを行っておりますが、より安心して過ごしやすい空間となるよう努めてまいります。 |
| 287 | 基本目標3 | 計画の基本理念に不登校、登校拒否、引きこもりへの対応も入れてほしいです。不登校・登校拒否・引きこもりの子どもの居場所を整備してほしい。 | 本計画の基本理念にはひきこもりへの対応も包含されており、個別に基本理念に加えることはいたしません。なお、ひきこもりは本計画の策定目的及び対象に明記しているほか、基本目標3-5「こどもの社会的自立への支援」で居場所事業も含め、取組方針で定められています。この取組方針に基づき、ひきこもりから早期に回復できるよう取り組んでまいります。なお、現在、本区には不登校児童・生徒が通所するブリッジスクールを設置しており、こどもの状況に応じて個別指導やグループ活動、カヌー体験などを実施しています。ブリッジスクールの在り方等について検討を進めます。 |
| 288 | 基本目標3 | ブリッジスクールには通えない子のために、不登校の子どもたちの居場所を区内に作って頂きたいと願っています。 | ブリッジスクールに通えない児童・生徒の居場所等について検討いたします。なお、青少年交流プラザは、子どもたちが自由に過ごせるようロビーを開放するなど、自宅、学校に次ぐ第三の「居場所」と位置づけておりますが、内容の拡充等については、青少年交流プラザの利用状況を鑑みながら、今後の検討課題としてまいります。 |
| 289 | 基本目標3 | 不登校になった児童生徒一人ひとりの居場所づくりの施策として、ブリッジスクールとは別に、子ども達にとって、もっと敷居の低い、緩やかな「居場所」を江東区内に開設してください。ブリッジスクールに登録はしたものの、数回しか通えていない子もいるかと思っております。子どもの生きる意欲を活性化させられるような、「ほっと一息」できるような居場所が必要です。 | 教育委員会では、義務教育段階の児童生徒が学校外の公的施設で学んだり相談したりできる場としてブリッジスクールを設置しています。また、学校にスクールソーシャルワーカーを派遣したりスクールカウンセラーを配置するなどして相談支援体制の構築を図っています。ブリッジスクールの在り方等について検討し、支援の充実に努めます。また、青少年交流プラザは、子どもたちが自由に過ごせるようロビーを開放するなど、自宅、学校に次ぐ第三の「居場所」と位置づけておりますが、内容の拡充等については、青少年交流プラザの利用状況を鑑みながら、今後の検討課題としてまいります。 |

| 番号 | 項目 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-------|--|--|
| 290 | 基本目標3 | 江東区内でのブリッジスクール以外の不登校の子どもを対象にした「第三の居場所」を広く検討いただき、具体的な事業の中に位置づけてください。 | 教育委員会では、義務教育段階の児童生徒が学校外の公的施設で学んだり相談したりできる場としてブリッジスクールを設置しています。また、学校にスクールソーシャルワーカーを派遣したりスクールカウンセラーを配置するなどして相談支援体制の構築を図っています。ブリッジスクールの在り方等について検討し、支援の充実にも努めます。また、青少年交流プラザは、子どもたちが自由に過ごせるようロビーを開放するなど、自宅、学校に次ぐ第三の「居場所」と位置づけておりますが、場所や内容の拡充等については、青少年交流プラザをはじめ、他の区内施設等の利用状況を鑑みながら、今後の検討課題としてまいります。 |
| 291 | 基本目標3 | 普通の学校に戻そうというのではなく、不登校になった子どもたちが そのままでも居られる、学校ではない「場」を作って欲しいものです。 | 教育委員会では、児童生徒が学校外の公的施設で学んだり相談したりできる場としてブリッジスクールを設置しています。不登校児童生徒への支援につきましては、ブリッジスクールの在り方等について検討し支援の充実にも努めます。また、青少年交流プラザは、子どもたちが自由に過ごせるようロビーを開放するなど、自宅、学校に次ぐ第三の「居場所」と位置づけておりますが、内容の拡充等については、青少年交流プラザの利用状況を鑑みながら、今後の検討課題としてまいります。 |
| 292 | 基本目標3 | ブリッジスクールについて、現在、小学3年生からが対象ですが、1・2年生も対象にしていただけただけ嬉しいです。1・2年生は、学習というよりプレイセラピー的な場所として利用ができ、一緒に遊んでくれる大人が一人でも増えることは、子供にとって大きなことです。ブリッジの他にそういう場所があるのが理想ですが、現実的に難しいというのであれば、ブリッジ内に、というのが希望です。ふらっと来てふらっと帰る、そんな場所があると助かります。 | 教育委員会では、義務教育段階の児童生徒が学校外の公的施設で学んだり相談したりできる場としてブリッジスクールを設置しています。また、学校にスクールソーシャルワーカーを派遣したりスクールカウンセラーを配置するなどして相談支援体制の構築を図っています。ブリッジスクールの在り方等について検討し、支援の充実にも努めます。なお、児童館は、置かれている環境や状況に関わらず、すべての子どもが自由に来館して過ごすことができる「児童の居場所」となっております。現在も不登校児童を受け入れ、見守りを行っておりますが、より安心して過ごしやすい空間となるよう努めてまいります。 |
| 293 | 基本目標3 | 不登校児が、同じような立場の児童と、地域で安全に見守ってもらえる場所があればよい。 | 現在、本区には不登校児童・生徒が通所するブリッジスクールを設置しており、子どもの状況に応じて個別指導やグループ活動、カヌー体験などを実施しています。 |
| 294 | 基本目標3 | エンカレッジ事業は現状、ブリッジスクールに登録している子供しか参加できません。外へ出る機会として有効に働くので、全ての不登校の子どもたちが参加できるようにしてください。 | 教育委員会では、ブリッジスクールに通所する児童生徒を対象にカヌー体験や校外学習体験、職業体験などを実施しています。エンカレッジ体験活動の在り方については、ご意見を参考にさせていただきます。 |
| 295 | 基本目標3 | 不登校児童・生徒の居場所について、教育センターやチャレンジスクールを利用してもらうため、学校復帰を目指さず、安心して休養できる「プレ適応指導教室」のようなものがあると良いと思います。現在、そうした活動をされている方がおり、公共施設の無料貸し出しだけでもできないか。 | 現在ブリッジスクールを2か所設置し、令和2年度は新たに1か所開設する予定となっております。ブリッジスクールの在り方や不登校対策については一層の充実を図ってまいります。 |
| 296 | 基本目標3 | 教員の増員と不登校、いじめへの理解を深めるための研修の充実もお願いしたいです。 | 区採用の講師の在り方や教員を対象とする研修内容について充実を図ってまいります。正規教員につきましては国・都の基準に則って配置します。 |
| 297 | 基本目標3 | 不登校総合対策が開示されていませんが、市民も内容を把握すべきだと思いますので、江東区HPの然るべき該当場所に掲示と発信をお願いします。対策実施内容を開示することで、官民連携と市民の理解促進につながります。不登校対策担当者会・不登校未然防止連絡会の概要や参加者を教えてください。情報を取りに来る力のある親の子にしか届かない支援ではなく、支援希求力の弱い家庭へも届く支援体制に本気で取り組んでください。 | 不登校総合対策の取り組みについては、区ホームページ等にて情報提供を行ってまいります。また、不登校対策担当者会・不登校未然防止連絡会の参加者は区立学校の教員やスクールソーシャルワーカーであり、不登校担当教員とスクールソーシャルワーカーとの情報交換・協議や講師を招聘し講義を行うなどしています。なお、教育センターにはワンストップ型の教育相談窓口を設置しています。平成31年4月に幼・小・中・義務教育学校の全保護者に対して案内を配布し、周知に努めています。相談内容ごとに臨床心理士やスクールソーシャルワーカーなど適切な相談先をご案内しています。 |
| 298 | 基本目標3 | いじめ、教師による体罰の根絶を徹底してほしい。 | いじめはどの学校でもどの子どもにも起こり得るとの認識のもと、江東区いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止等の取組の充実を図ります。また、体罰は人権侵害であるという認識のもと、校内研修等の充実を図り体罰根絶に向けた取組を推進します。 |
| 299 | 基本目標3 | いじめについて、いじめられる側にも問題がある、弱いから仕方がないという人もいて、それを容認する教員、学校もあるように感じます。いじめへの対応ができるように、教員、親、地域への応援が必要だと思います。 | 区立学校では、いじめはどの学校でもどの子どもにも起こり得るとの認識のもと、江東区いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止等に取り組んでいます。教員対象のいじめに関する研修等を通して教員の対応力向上を図ります。 |
| 300 | 基本目標3 | 小中学校のいじめ対策がぬるい。 | いじめはどの学校でもどの子どもにも起こり得るとの認識のもと、江東区いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止等の取組の充実を図ります。 |
| 301 | 基本目標3 | スクールソーシャルワーカーや子どもを対象としたソーシャルワーカーを配置してほしいです。今は1人の子どもに対して様々な大人が関わるべきだと思います。 | 学校からの申請に基づき、スクールソーシャルワーカーを派遣しています。問題を抱える児童・生徒が置かれた環境に働きかけ、関係諸機関とのネットワークを活用してチームで支援をしています。また、児童虐待のケースでは区のソーシャルワーカーや関係機関の支援者が関わります。 |

| 番号 | 項目 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-------|---|---|
| 302 | 基本目標3 | スクールソーシャルワーカー(SSW)について、確実な予算確保とSSWの人員増を早急に実施してください。人数が少なく学校に足を運べない不登校児童を抱える家庭へ十分なフォローが回っていません。SSWの存在が知らせていません。早い段階で、こんな支援もあるということを説明してください。必要人員策定にあたり、表面的な面談件数や対応件数を基準にせず、ゆとりある適切な必要人員の検討と予算確保を行うよう強く望みます。情報を取りに来る力のある親の子にしか届かない支援ではなく、支援希求力の弱い家庭へも届く支援体制に本気で取り組んでください。 | スクールソーシャルワーカーは、学校と協力しながら児童・生徒の支援を行う必要があるため、学校からの依頼に基づいて派遣しています。個別の家庭支援も行ってありますが、不登校等に対して学校の組織的な対応力を高めることを目的としています。また、教育センターではワンストップ型教育相談窓口を設置して多様な相談に対応しており、相談内容に応じてSSWの取り組みについて紹介しています。SSWの人員配置については、増加する案件に対応するため、増員に向けた検討を進めていきます。 |
| 303 | 基本目標3 | 不登校に精通したスクールカウンセラーさんの増員、勤務日を増やして(常勤化)頂けると嬉しいのです。 | スクールカウンセラーは、児童・生徒の不安や悩みへのカウンセリングを行い不登校等の未然防止に努めています。スクールカウンセラーの人員配置については、状況をみながら適切な配置となるよう検討してまいります。一方、不登校など福祉的な支援を必要とする児童・生徒に対しては、スクールソーシャルワーカーが関係機関との連携を図って、問題の解決に向けて支援しています。増加する案件に対応するため、スクールソーシャルワーカーの増員に向けた検討を進めていきます。 |
| 304 | 基本目標3 | スクールカウンセラー(SC)について、確実な予算確保と、SCの人員増(日数)を早急に実施してください。また必要人員策定にあたっては、表面的な面談件数や対応件数を基準にしないでください。ゆとりある適切な必要人員の検討と予算確保を強く望みます。SCの活用に学校差がある現状を把握していますでしょうか。管理職の活用方針によっても違いがあるようです。管理職による差が出ないよう、具体的な活用事例の共有と働きかけをしてください。子供に寄り添う必要がある教員が気軽に相談できる体制整備をしてください。 | スクールカウンセラー(SC)の人員配置については、状況をみながら適切な配置となるよう検討してまいります。学校管理職への活用事例の共有については、SC配置校連絡会等において、活用事例等の共有を行っています。今後、さらに効果的な活用を図るため、活用ガイドラインを改めて配布し、学校(管理職)へ働きかけていきます。教員が相談できる体制については、スクールカウンセラーは、こどものことで教員に助言することはできませんが、教員の相談を受ける立場ではありません。校内での委員会にてSCを活用することにより、組織的に教育相談体制の充実を図れるよう整備を進めていきます。 |
| 305 | 基本目標3 | スクールカウンセラーについて、各学校に常駐を希望します。そして異動があっても、相性がいいカウンセラーさんとは、希望すれば繋がれるのが理想です。またカウンセラーさんの配置人数を生徒数によって決めていただけると、嬉しいです。 | スクールカウンセラーは、児童・生徒の不安や悩みへのカウンセリング、児童・生徒の理解や支援方法について保護者や教職員への助言・援助などを行っています。本区では、区と都がそれぞれ配置していますが、いずれも常駐ではありません。相談内容の多様性や対応件数の増減などを注視して、より効果的な配置を検討してまいります。 |
| 306 | 基本目標3 | スマートフォンの普及など世の中の急激な変化によって、コミュニケーションが薄れ、様々な犯罪を引き起こしていると感じる。 | 家庭と学校との連携のもと、こどもたちがSNS等を適切に利用できるよう、SNS学校ルールやSNS家庭ルールの見直しを図るとともに、情報モラル教材等を活用した取り組みを行います。また、異年齢集団での活動やボランティア活動を行うなど、心の教育の充実を図ります。 |
| 307 | 基本目標3 | 学童期以降に関する親の相談先が学校以外に少ないと思います。学校以外に、第三者的立場から進路のことや、教育しつけのことなどを相談できる公的機関が必要だと感じます。 | 教育センターに、ワンストップ型教育相談窓口を設置しています。教育相談員が相談内容を伺い、臨床心理士やスクールソーシャルワーカーなど適切な相談先をご案内しています。 |
| 308 | 基本目標3 | どんな立場の人でも対等につながれるよう、収入格差をうめる補助金の支給や情報格差をなくよう、心掛けることが大切かなと思います。 | 基本目標に掲げたとおり、特別な支援が必要なこどもや保護者に対しても、地域のみんなで支える環境づくりを努めてまいります。 |
| 309 | 基本目標3 | 基本目標3は特に力を入れてほしいです。セーフティーネットがあることで不安が軽減される、実際の危機から救われる、ということがあります。 | こども・子育て支援事業計画の着実な実現に向け、PDCAサイクルの視点をもって取り組みを進めます。 |
| 310 | 基本目標3 | 指標について、「しつけであってこどもに体罰を与えてはならない」と理解している区民の割合も重要だが、平成30年度の区民意向調査で「しつけであって体罰はすべきではない」と考えているにも拘らず叩いた経験がある人が一定割合おり、そうした人を対象にした指標も検討すべきではないか。虐待防止を目的としたものであるならば、児童虐待受理件数を指標とするのが自然ではないか。 | 当該指標は、本計画の上位計画である長期計画でも採用する指標であり、各年度の現状値を捕捉することが可能です。区民の方が「しつけであってこどもに体罰を与えてはならない」と理解いただくことで、児童虐待の予防につながるものと考えており、計画に掲げた取り組みを通じ、理解の促進と虐待予防に努めてまいります。なお、児童虐待受理件数は現状を把握する上で重要な数値のひとつであるため、毎年度数値を把握し、その動向を注視してまいります。 |
| 311 | 基本目標3 | 障害や発達に心配のある子どもへの支援として、早期発見と支援体制が必要です。また、生活困難層や外国にルーツを持つこどもへの支援は、格差と貧困問題、国際化で、支援する人材の教育と支援体制確立が重要です。 | 特別な支援を必要とするこどもたちが、その状況に応じて適切なサポートを得られる環境づくりを進めてまいります。 |
| 312 | 基本目標4 | 子ども食堂を開設する事業者への支援を行ってほしい。 | 区では令和元年度より、こども食堂の新規開設や継続的な運営を支援するために補助事業を開始しました。こども食堂を実施し又は実施しようとする団体又は個人に対し、その運営費の一部を補助しています。 |

| 番号 | 項目 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-------|--|--|
| 313 | 基本目標4 | 砂町地区において地域の居場所を運営しているが、子どもと子育て世代、高齢者の交流の中で気軽に立ち寄り安らげる場所ができており、このような場所を狭い地域に作ればよいのではないかと。 | こども食堂は、地域団体等が主体となって、多種多様な方法で運営されていると認識しております。こども食堂が狭い地域での居場所となることも、一つの好事例と考えられます。 |
| 314 | 基本目標4 | こども食堂への補助を実施してほしい。 | 区では令和元年度より、こども食堂の新規開設や継続的な運営を支援するために補助事業を開始しました。こども食堂を実施し又は実施しようとする団体又は個人に対し、その運営費の一部を補助しています。 |
| 315 | 基本目標4 | 町内会も子育て部門を作り子育てに参画する。 | 町会・自治会内に子ども会の活動がある団体がある一方、子どもの会員が少なく子ども会の活動がない団体もあります。区としては若い世代も含めた町会・自治会未加入世帯の加入促進を引き続き行い、地域活動に参加する子どもたちを増やすことで、町会・自治会内での子ども会の活動が活発になり、子育て支援に発展するよう支援していきたい。 |
| 316 | 基本目標4 | 共働き家庭の増加が続くと予想される中、子どもの預け先がないと問題視する声もあろうかと思いますが、もっと夫婦そろって町内会の活動に関心をもって町会活動に参加、協力してほしいです。顔の見える親しいコミュニティは時に託児所や監視カメラにもなります。 | 区としては若い世代も含めた町会・自治会未加入世帯の加入促進を引き続き行い、地域活動に参加する若い世代を増やすことで、町会・自治会内での活動が活発になり、子育て支援に発展するよう支援していきたい。 |
| 317 | 基本目標4 | マンションの建設によって空の見える面積を狭めないでほしい。 | 良好な住宅及び住環境の整備や維持向上を目的として「マンション等の建設に関する条例」に基づき、今後も適切な指導を行います。 |
| 318 | 基本目標4 | 子連れで行ける飲食店を増やしてほしい。妊娠の時や、母乳で育てているときに、食べていいものを示して、提供してほしい。 | 東京都において、「子育て応援とうきょうパスポート事業」を通じ、子育て世帯等を応援する取り組みに協賛する店舗等を紹介しています。また、メニューについては、アルコール以外、アレルギー等がなければ、食べていけないものはありません。お母さんが食べたいものから、母体に負担がかからないよう少し配慮してメニューを選んではいかがでしょうか。定食など野菜が多めのものや、味付けを薄めにとお願いしてみるのも良いと思います。食事の内容については、各相談所で相談できますのでご利用ください。尚、飲食店のたばこ対策については、漸次進めているところです。 |
| 319 | 基本目標4 | こどもが入っても問題ない飲食店が分かるよう、シールなどを貼ってほしい。 | 東京都において、子育て世帯等を応援する取り組みに協賛する店舗等にステッカーを交付する「子育て応援とうきょうパスポート事業」を行っています。 |
| 320 | 基本目標4 | 狭い家に住む子どもが多い家族や、広い家に一人で住む年配の方など、地域には様々な方がいる中で、人間関係を広げ活力へとつなげてほしい。 | 育児の手助けができる方(協力会員)と手助けを必要とする方(利用会員)との援助活動であるファミリーサポート事業では、協力会員のご自宅でのお預かり等の活動を行っていただくなど、様々な条件をお持ちの方々をマッチングし、支援の輪を広げる活動を行っています。 |
| 321 | 基本目標4 | こども支援募金箱を設置し、各家庭に平等に渡すことで、江東区に子育て世帯が集まり、活気づく。 | 区では、こどもの無料学習支援教室への寄付金の活用や、子育て支援や学校教育への活用を目的とした寄付の受け付けを行っています。募金箱の設置等の予定はございませんが、こども・子育て支援事業計画に基づき、安心して子育てできる環境づくりに努めてまいります。 |
| 322 | 基本目標4 | 区内の施設や民間企業、教育機関などを上手に利用した支援、教育が進められることを望みます。 | 基本理念・基本目標に掲げたとおり、企業や関係機関等を含む、地域のみならずこどもの育ちと保護者の子育てを応援する「子育て応援のまち こうとう」の実現に向けて取り組んで参ります。 |
| 323 | 基本目標4 | 危ないので商店街での歩きタバコを禁止してほしい。 | 本区では、「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」により、歩きタバコは区内全域で禁止されています。本区としては指導員による条例違反者への指導を重ね、あわせて各種キャンペーンの実施など、様々な機会をとらえて、喫煙者のマナー向上に努めてまいります。 |
| 324 | 基本目標4 | 子供を育てていく環境として、道路等へのポイ捨てや歩きタバコが多すぎると思う。「窓割れ理論」という考え方もあるが、清掃が行き届いていない街では子供たちが安心して暮らせないと思う。住居や通学まわりのゴミの放置や歩きタバコに対しても取り組んでいただけるとありがたいです。 | 本区では、ごみのポイ捨てや歩きタバコは条例で禁止されています。本区としては指導員による条例違反者への指導を重ね、あわせて各種キャンペーンの実施など、今後も条例内容の指導、啓発を行うとともに、引き続き様々な機会をとらえて、区民の皆様とともにマナー向上に努めてまいります。 |
| 325 | 基本目標4 | こどもの居場所がわかるシステムの貸出など、こどもの安全を確認できる仕組みを作ってほしい。 | 区では、登下校時における地域やPTAの見守り活動に加えて、児童通学案内等業務従事者(ストップさん)を配置しています。また、令和2年度より、江東きずなクラブに入退室管理システムを導入し、児童の入退室時に保護者へメールが届くようにするなど、こどもの安心安全を図っています。 |
| 326 | 基本目標4 | こどもの見守りGPS(リストバンド等)の助成やレンタルなどを行ってほしい。 | 区では、児童(小学1年生)が徒歩30分以内で通学できる場所に区立小学校を設置していることから、見守りGPS(リストバンド等)の効果は不透明であると認識しており、こうした助成等を行う予定はありません。今後も入退校管理を徹底するなど、こどもの安心安全を守る取り組みの充実を検討してまいります。 |

| 番号 | 項目 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-------|---|---|
| 327 | 基本目標4 | 城東保健所がアクセスしづらいので、近くにバス停作ってほしい。 | 妊娠・出産・子育ての相談先として、区では保健相談所を4か所設置しており、各相談所の所在地と担当エリア、アクセス方法をわかりやすくご案内するパンフレットを作成するなど周知に努めています。城東保健相談所は、お近くのバス停「西大島駅」をご利用ください。 |
| 328 | 基本目標4 | 保育所を新設する際は、ガードレールや柵の設置など、安全の確保を行ってほしい。 | 保育所の設置にあたっては、都が規定する建物・設備基準に基づき、都が児童の安全性等を審査し、計画を承認しております。ガードレールや歩道のない保育所については、立地環境に応じて、必要な飛び出し防止策等を施し、児童の安全確保を図るよう、区は事業者に対して指導してまいります。 |
| 329 | 基本目標4 | 通学路に往来の激しい道路がたくさんあるので、交通面の安全、また危害を加えようとする大人や変質者からの安全を確保する策を講じて頂きたいと思ひます。 | 区では、登下校時における地域やPTAの見守り活動に加えて、児童通学案内等業務従事者(ストップさん)を配置しています。また、区立小学校新1年生に対して防犯ブザーを配付や通学路防犯カメラの設置など、児童・生徒の登下校の安全対策に取り組んでいます。 |
| 330 | 基本目標4 | 小・中学校において、侵入者だけでなく児童・生徒間のトラブルにも対応できる職員を配置し、児童・生徒を保護してほしい。 | 区では、侵入者対策として、電気錠やカメラ付インターホン、校内防犯カメラを設置し、犯罪の抑止に取り組んでいます。一方、児童・生徒間のトラブルの解決に向けては、トラブルとなった要因を的確に把握し、教員や保護者、必要に応じて関係機関が情報共有し支援策を立てることが大切であると考えており、現段階での安全指導員等の配置は考えておりません。 |
| 331 | 基本目標4 | 公共交通機関等で優先席を譲るなど、地域全体で子育てを支援する考え方を浸透させるための教育を行ってほしい。 | 子ども家庭支援センターや児童館では、小学生のボランティアの受け入れや、小中学生の職場体験の受け入れ等、子どもたちが親子と触れ合う機会を積極的に創出し、幼いうちから子育て支援に係る意識の醸成を図っています。 |
| 332 | 基本目標4 | 豊洲・東雲地区の子供もよく通る学校付近、大通り沿い、駅の近くにパチンコ店がある。未来の子供を多く育てる江東区には必要がないと思われ、条例等で営業不可にして欲しいです。 | パチンコ店の営業許可は法律に基づき都が行っており、区で条例等を制定する予定はございません。 |
| 333 | 基本目標4 | 新大橋に住んでいるが、区内循環バスが通っておらず、区の施設や公園に行くのが不便。 | 本区のコミュニティバスは南部地域の交通不便解消と高齢者等のいわゆる交通弱者の移動手段確保のため運行しております。いただいたご意見は今後の事業検討の際に参考とさせていただきます。 |
| 334 | 基本目標4 | ベビーカーでバスに乗りづらい。亀戸駅東口にエレベーターやエスカレーターを設置してほしい。 | ご意見について、東京都交通局、JR東日本へお伝えします。 |
| 335 | 基本目標4 | 区内公共交通機関(JR・地下鉄・都バス)でのベビーカー利用への理解を広めてほしい、もしくはスムーズに利用できるような制度化してほしい | ご意見について、各交通事業者へお伝えします。 |
| 336 | 基本目標4 | 総合区民センターの駐輪場について、利用しやすいよう改善してほしい。 | 駐輪場設備について、有料化も含め、使用の適正化のための方策を研究してまいります。 |
| 337 | 基本目標4 | 潮見駅前について、交番を設置してほしい。 | 交番の新設は、地域の実情、犯罪の発生状況など総合的な判断のもとに検討されるものですが、要望については、機会を捉えて伝えて参ります。 |
| 338 | 基本目標4 | 関係機関の連携の中で、家庭・学校・保育所等をつなぐ役割を担うソーシャルワーカーを拡充させてほしい。 | 児童虐待のケースでは区のソーシャルワーカーや関係機関の支援者が関わります。江東区要保護児童対策地域協議会を活用して、さらに関係機関との連携や支援者のスキルアップに取り組んでいきます。 |
| 339 | 基本目標4 | 地域ぐるみの子育て支援、関係機関のネットワーク化をすすめるため、学校だけでなく医療・保健機関や児童の活動支援団体を結びつけるため、行政のケースワーカー等専門家の育成を行ってください。 | 専門家からの定期的な助言及び教育訓練を受けることや江東区要保護児童対策地域協議会での関係機関とのつながりを活用し、相互の役割や立場の理解を深めるなどケースワーカー等専門家の育成に取り組んでいきます。 |
| 340 | 基本目標4 | PTAの仕事が多すぎ。共働き社会なのだから、PTAの負担を大幅に減らしてほしい。 | 任意団体であるPTAの運営や活動については、PTAが主体的に決めていくものですが、現在は運営の効率化や行事の見直しに取り組んでいるPTAが多い状況です。 |
| 341 | 基本目標4 | PTAの負担が重いので、イベント等について見直しを行ってほしい。 | 任意団体であるPTAの運営や活動については、それぞれの団体で主体的に決めることですが、現在は運営の効率化や行事の見直しに取り組んでいる団体も多いと伺っています。 |
| 342 | 基本目標4 | 産休が短すぎる。母親が育児休暇をとった際、必ず職場復帰できるようにしてほしい。 | 男女共同参画推進センターでは、職場復帰への不安を解消するための講座を実施しています。復帰後の生活(家事・育児・仕事)をイメージし、パートナーとの役割分担や職場でのコミュニケーションの取り方などについて、知識と情報を提供しています。 |
| 343 | 基本目標4 | 父親の育児休暇の取得を進めてほしい。 | 男女共同参画推進センターでは、主に区内中小企業を対象に、ワーク・ライフ・バランスを推進する講座を実施しています。令和元年度には、男性社員が育児休暇を取得しやすい環境づくりに関する講座を開催しました。 |
| 344 | 基本目標4 | 子育てに参加する「イクメン」を日常でも散見するが、育児休業・時間などが取りやすい職場の推進のため、そうした企業を区として積極的に紹介してほしい。 | 男女共同参画のための広報紙「PalCato(パルカト)」では、子育てと仕事の両立を含め、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組んでいる区内企業を紹介しています。 |

| 番号 | 項目 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-------|--|--|
| 345 | 基本目標4 | 母親が働き、保育所に預けるのではなく、2歳までは手塩にかけて育ててほしい。私は4歳までは仕事をせず育てました。 | ご自身の経験に基づく貴重なご意見ありがとうございます。子育てに対する価値観や子育ての形態は時代とともに変化・多様化しており、現在は共働き世帯が専業主婦世帯を上回っている状況です。子育てに対する考え方は様々あると思われませんが、区としては、全ての家庭が安心して子どもを産み育てられる社会の構築に努めてまいります。 |
| 346 | 基本目標4 | 「男性が父親としての自覚を持ち」とあるが、例えば、女子トイレにしかオムツ交換台が設置されていない施設があるなど、父親も育児の主体であるという前提に立っていないような設備も散見されるので、それらを改善してほしい。 | おむつ交換台は、どなたでも利用できるよう、誰でもトイレに設置するなどしておりますが、乳幼児親子の利便性も考慮し、整備や改修の際には、バリアフリーの規定や施設の状況等も踏まえ、設備の改善に取り組んでまいります。 |
| 347 | 基本目標4 | ブレイルームやリモートオフィスのような環境を併設することで、テレワークを推進してほしい。 | 働き方改革の推進を支援するために、区内中小企業向けサテライトオフィスの開設を検討しております。 |
| 348 | その他 | 子育て支援の充実が図られる中、医療費や年金等の高齢者の支援は削減が叫ばれており、政策の偏りを見直してほしい。 | 国は全世代型社会保障制度の構築を目指しています。これは、少子高齢化が進展する中で、従来の「高齢者を現役世代が支える」という仕組みを見直し、子育て世代など現役世代まで支援を広げる一方で、高齢者にも経済力に応じた負担を求め、余裕のある高齢者には支えられる側から「支える側」に回ってもらおうというものです。区としては、国の今後の動向を注意深く見守ってまいります。なお、本区におきましては、長期計画に基づき、高齢者など誰もが安心して暮らせる福祉施策を推進しており、今後も引き続き取り組んでまいります。 |
| 349 | その他 | 課題に対して取り組み優先順位と、達成を計る指標や道筋を示すべき。 | 子ども・子育て支援事業計画で掲げた取組方針は、現状分析から捉えた課題への対応として、いずれも計画期間で取り組むものです。今後は計画の実現に向け、PDCAサイクルの視点をもって取り組みを進めます。 |
| 350 | その他 | 子育て支援が進められているが、すでに子育てを終えた世代から見ると、当時の支援と比べ不公平感がある。 | 国は全世代型社会保障制度の構築を進めています。これは、少子高齢化が進展する中で、従来の高齢者に偏っていた社会保障制度を見直し、子育て世代など現役世代まで支援を広げる一方で、高齢者にも経済力に応じた負担を求めるものです。区としては、国の今後の動向を注意深く見守ってまいります。なお、本区におきましては、長期計画に基づき誰もが安心して暮らせる福祉施策を推進しており、今後も引き続き取り組んでまいります。 |
| 351 | その他 | NPOが行う先駆的な取り組みを実験して、ニーズに沿った優れた支援を作り、誇れる江東区にしたいです。 | NPOや他自治体の先駆的な取り組みも参考にしながら、社会環境の変化や区民ニーズに的確に対応した施策展開により、安心して子育てできる環境づくりに努めてまいります。 |
| 352 | その他 | 計画の内容は評価します。一方で、良い計画に膨大な税金を投入してもその実施は最終的には「人」となります。計画を実際且つ効果的に実施・運営する「人」の「顔」が全く見えてきません。この「人」の部分についての「見える化」を行政運営の中で担保して頂ければと思います。教育・保育にしても不十分な先生が極めて多いです。 | 計画中の各項目に記載してあるとおり、「人」についても研修など、質の向上に努めてまいります。また、子ども・子育て支援事業計画に掲げた取り組みの着実な実現に向け、庁内のみならず関係機関と連携を図るとともに、PDCAサイクルの視点をもって計画の点検・評価を行ってまいります。 |
| 353 | その他 | 「子供とその親」だけが区民ではないでしょう。片寄った税金の使い方はやめてほしいです。納税者に配慮する施策をお願いいたします。 | 区では、区民ニーズや社会状況等を踏まえ、区民福祉の向上に取り組んでおります。また、子育て・教育のみならず、健康・福祉など、長期計画に基づき様々な施策を今後も展開してまいります。 |
| 354 | その他 | 幼児の発達と発育の諸課題を「幼児問題」として、児童福祉と分けて検討するといっているのではないかと。 | 計画では、質の高い就学前教育の安定的な提供を目指すとともに、18歳までの全ての子どもとその保護者等を対象に切れ目ない支援に取り組むとしております。幼児教育の重要性を踏まえつつ、未来を担う全ての子どもの最善の利益が尊重されるよう、計画の実現に向けて取り組んでまいります。 |
| 355 | その他 | アンケートは匿名であるべき。真の意見が出てこなくなる。 | パブリックコメントの円滑な実施のため、氏名の記入をお願いするものです。江東区パブリックコメント実施要綱において、意見提出にあたり明示する事項となっておりますが、意見を公表する際に氏名を公表することはありません。 |
| 356 | その他 | パブリックコメント期間において子ども・子育て会議の議事録は7月分以降公表されていなかったもので、今後は運用を改善してほしい。HP上の子ども・子育て会議の各回の会議の並び順が年度毎に異なっているので、統一してほしい。 | 議事録の公開やホームページの掲載内容など、迅速かつ分かりやすい情報の提供に努めてまいります。 |